

自治研報 かながわ

1984

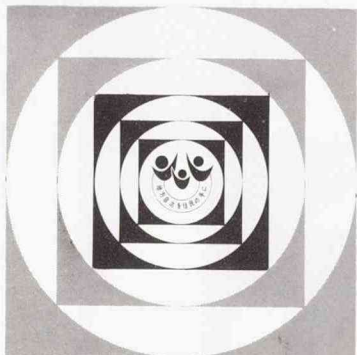
1.3

合併号

No.59 特集 83年総選挙の記録



神奈川県地方自治研究センター



もくじ ◆◆◆ CONTENTS

特 集

83年総選挙の結果をどう見るか

1. 83年政治決戦をふりかえって…………… 3
2. 83年衆議院選挙全国状況の特徴…………… 4
3. 社会党のこれからの課題…………… 11

中央大学教授 横山 桂次

資 料

1. 都道府県 76年衆議院選以降
の当選者数の推移…………… 12
2. 都道府県 党派別得票の動き：1980年衆議院選
との比較（その1）…………… 14
3. 都道府県 党派別得票の動き：1980年衆議院選
との比較（その2）…………… 16

神奈川における83年総選挙から

1. 全県的な特徴…………… 18
2. 選挙区ごとの特徴…………… 20
3. 各種選挙のうごきから…………… 24

神奈川県地方自治研究センター事務局

資 料

4. 神奈川県 衆議院選得票数の動き：1976年以降… 26
5. 神奈川県 党派別得票の動き：1983年衆議院選
の結果…………… 28
6. 神奈川県 衆議院選党派別得票の推移：80年－
83年…………… 30

アメリカにおける市民参加と計画過程（その1）

－政府間関係と参加型計画－

- はじめに…………… 32
1. 都市計画と市民参加…………… 32
 2. 政府間関係と市民参加…………… 35

今後の課題にむけたメモ

- 都市計画と高度情報化の進展…………… 38

研究員 佐藤 孝治

83年総選挙の結果をどう見るか

中央大学教授 横山 桂 次
(神奈川県地方自治研究センター代表理事)

1 83年政治決戦を ふりかえって

83年政治決戦は、統一地方選挙から参議院選、それから総選挙というふうに4月～12月まで3回選挙がおこなわれていますけれども、そのしめくりが総選挙に出てきたと考えられます。それぞれの選挙では、いろいろな特徴が出ています。

まず第1に統一地方選挙では、北海道と福岡に革新知事が誕生したということです。

この革新知事誕生というのは、自民党側にとってはたいへん大きな打撃であったと言えるわけですが、ある意味では、この二つの総選挙に反映したとも考えられる部分もあります。

とくに、北海道、福岡の場合は従来の選挙とかなり形がちがってきている。北海道と福岡も従来から保革の対立という形で選挙が行われてきたわけですが、今回の統一地方選挙では、かならずしも保革対立ということではなくて、むしろ保革を越えるという意味においては、市民の新しい動きがでてきているとみることができます。

これは、大選挙区で1人の知事を選ぶという選挙制度の中で起った現象だと考えることができるわけです。しかし、むしろ地域を中心してみますと、やはり従来の選挙のやりかた、政党指導のやりかた、あるいはこれまでの特性なり、県政・道政に対して市民たちの考え方がかなり積極

的に選挙の中に反映されたと考えられます。

私は現在、北海道の知事選の過程をまとめてますが、とくに30代以下の人達の選挙に対する考え方、態度が、40才以上の人達とはかなり異なっている。ひと言でいえば、政党の組み合わせで選挙が決まってしまう、あるいは、どうも組織（組織とは、たとえば労働組合とか社会党をさすわけですが）の選挙というのは悲愴感とか使命感とかが非常にはっきり出ていて、非常に暗い。そういう暗い選挙にはなかなかついていけない。もっと自由に明かるく、のびのびと、それぞれ思い思いのやり方で選挙に参加するということがあってもいいじゃないか、という気持ちがあります。

そうは言っても労働組合とか、社会党とか、従来の革新を担ってきた部隊の地域に対する問題のつかみ方と、「もっと自由に明るく」と考える30代以前の若い人たちがみる政治の問題の間に、そう大きな違いは無いようです。つまり、つくり出された軍事的な危機意識、反核とか平和という問題とつながっていきますし、中央指向の政治姿勢というもののむなしさ、あるいは、道・県政の沈滞とか、そういう問題あるいは地域政治のレベルでとらえられる問題というのはかなり似ている。同じような問題をそれぞれ受けとめてはいても、それをどう表現するかについて違いがあるということがはっきりしてきたということです。

とりわけ北海道について言いますと、いわゆる従来の組織選挙、社会党、全道労協という組織選挙とは別に二つの市民連合が作られております。

1つは、組織労働者以外の人達で作る「みんなの会（すみよい北海道をつくるみんなの会）」というのですが、それが確認団体です。そこには農民・漁民とか労働者、あるいは市民でいっしょに運動をやっている人達、さまざまなグループ、あるいは個人が入っています。

もう一つは有名になった「勝手連」という市民の動き、こういうものがかなり選挙の状況を変えたということが言えます。非常におもしろいのは、とくに社会党の側、つまり横路選対の人たち、あるいは保守側の選対の人たちが、最後まで「勝手連」というものについて理解できなかったということでもあります。

そういう形で横路知事が誕生したわけですがけれども、社会党なり全道労協や市民は、従来の道政に飽き足りない、自民党の国政にあきたりない、中央集権的な道政にあきたりない、そういうそれぞれが持っている思い、こだわりをこめて選挙に参加したわけです。

できあがった知事権力が少数与党の議会の中で、しかも今日の中央集権的の制度の中で選択する型というのは、かなり限られているという状況が一方にある。そういう状況の中で知事がそれぞれの思いをこめた有権者達に、あるいは社会党や全道労協にいかに対応するかは、これからの問題になるわけです。いずれにしても60年代に生まれた革新自治体とは、かなり権力のあり方、成立のし方、権力をとりまく状況が変わっているということもあるわけで、非常にむずかしい問題状況をむかえていると指摘できます。

これはそれなりに研究課題だろうと思います。このようにして成立した権力構造、できあがった権力はそういう支持構造に規制されるわけです。しかし、支持する構造の方は、かなり多様性をもっているということで、最大公約数的なリーダーシップをどう作っていくかということは研究課題としてたいへんおもしろい。とくに地方選挙については、そういった新しい芽が現われています。

一方、6月に行われた参議院選は、東海道・メガロポリスといわれる地域で社会党が全滅をしたといういままで例のない問題が登場しました。これはとりもなおさず、社会党の大都市圏にお

る政治的影響力の低下ということを反映したわけで、実態はかならずしもそこまで落ちていないんだとも考えられます。しかし、場合によってそういうことになる可能性があるということを端的に参議院選は示してくれたと考えられます。

従来から言われている「大都市における社会党をどうするか」ということは、これは大都市におけるさまざまな多様な市民の動きや運動に、社会党の側がどう理解しどう対応していくのか、あるいは連帯していくのかという課題を依然として残しているわけです。その問題が後でまた議論の焦点になると思いますが、大都市問題、大都市における革新的な政治力というものをどう構築していくか、これもやはり60年代以降につくられた革新自治体の政治力とは、かなり質が違ってくるのではないかと考えられます。

2. 83年衆院選挙 全国状況の特徴

(1) 全体的な特徴

次に今年の総選挙についてです。この総選挙では投票率がかなり低かった。全国平均約67.9%（男67.6%、女68.3%）。とくに大都市や大都市圏の諸都市では投票率がおちこんでいます。

たとえば、東京59%、神奈川60.4%、愛知1区（名古屋中心）57.3%、京都1区53.4%、大阪59.8%、兵庫1区57.2%などである。だいたい太平洋ベルト地帯の大都市では投票率が低かった。このことを前提に今回の選挙をふりかえってみたいと思います。

まず候補者数は自民党が前回310名、今回339名で29名も増し、社会党は前回149名、今回144名で5名減、公明党64名から59名と5名減、民社50名から54名で4名増、共産党はともに129名、社民連が5名から4名、無所属は61名から84名へと23名増である。無所属の内わけは保守49名、革新61名、その他29名となっている。社会、公明が候補者を減らしたのは、候補者を厳選したと考えられます。

図1 83年衆院選 得票率・議席数

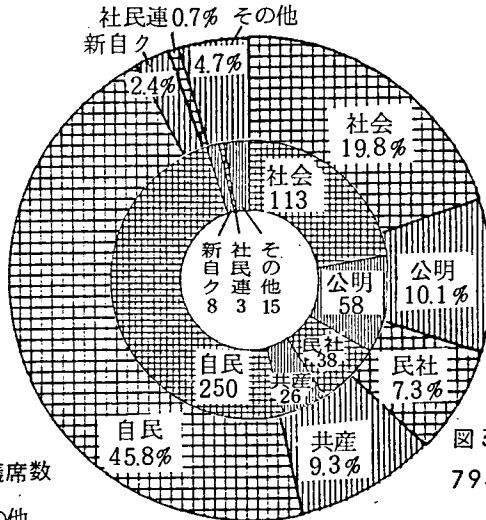


図2 80年衆院選 得票率・議席数

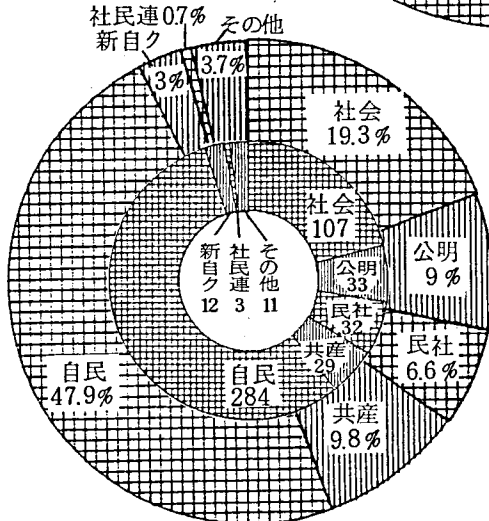
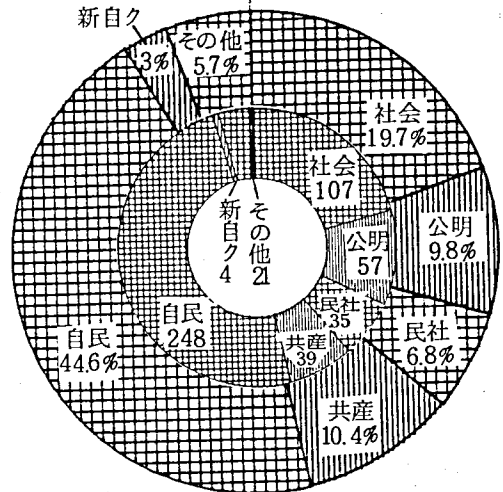


図3 79年衆院選 得票率・議席数



当選者は自民党 250，社会党 112，公明党 58，民社 38，共産 26，新自由クラブ 8，社民連 3，無所属 16 です。当選者が改選前より減ったのは，自民，共産，新自クの各政党です。

投票者数は前回80年と比較すると310万減少しました。そのうち自民党が約228万票減で最も大きく，次が共産党の50万票，新自クの42万票減と続いています。この各党とも議席数は自民34，共産3，新自ク4と得票数と同様な減少をみせています。また，社会党は15万票減らしながらも議席数は6増しました。得票を41万票増した公明党が議席を25も大幅に増加をさせたことが最大の特徴であり，民社党も23万票増え，議席も5増しています。

候補者についてみると，自民党は都市型あるい

は準都市型といわれる地域でも前回より10%ほどふやしている。これに対して社会党は，大都市で候補者を減らしています。これは，大都市における社会党の停滞ということの反映で大都市における社会党の候補者数は，公明党を下まわっています。社会党は大都市のなかでは他の政党に後れをとっているということがこういうところに表われています。

(2) 自民党は敗北したか

自民党の敗北だといわれ，新聞によっては「大敗北」だといわれているんですけども，自民党が敗北するということは，少なくとも与野党が逆転するということではなければならないであろうと考えます。自民党は後退はしたかもしれないけれ

ども、まだ敗北はしていないと考えられます。たとえば、得票率の傾向を見ますと、80年ダブル選挙のときに得票率を若干回復したんですが、今回の選挙でまた下ってきている。これは得票率でみましてもかつて63年には自民党は54.7%だったのがですが、それから少しずつ下ってきて72年には46.8%、79年は44.6%に、わずかずつです2%前後でおちてきています。

その傾向を回復しようとしたのが田中主導のダブル選挙だったわけです。これは、たしかに成功したわけです。しかし、一貫した低落傾向というのは今度の総選挙に再び現われ得票率は45.8%であり、72年と79年の間ぐらいに戻っているわけです。ということは自民党の低下はそれほど大きくないということです。

たとえば、今回の選挙についてみますと自民党の次点者は61人いるわけです。そのうち11人は1,000票内で落選したということでありまして、これはかなり次の選挙で回復する可能性を残していると思います。

これは単に大都市部だけではなくて、全国的に自民党の得票率は投票率の低下と比例して下っているんですね。とくに都市部での自民党に対する

批判がはっきり出ました。神奈川では2つの選挙区が自民党の議席をゼロにしました。

今回とくに自民党の得票率が低下した原因は、保守的な無党派層と自民党の支持者がかなり棄権している点にあるといわれています。とくに大都市ではその傾向が強い。いうまでもなく田中問題にも原因があることはまちがいないが、それ以外に中曽根政権の政治姿勢や政策、とくに平和の問題ということにたいしてはかなり批判的になったろうと考えられます。いずれにしても保守的な無党派層や自民党の支持層が、今回は自民党から離れたということがあるのでしょう。

ただ、得票率の低下があり、野党が自民党の票をとったわけではないから、田中問題を別にすれば、次の選挙で投票率があがれば、自民党が現在より議席をのばす可能性を否定できません。しかし、今後の政策の問題は自民政権にとっては苦しい問題もあるので、その可能性は必ずしも大きいとはいえないでしょう。

自民党の消長を地域別にみると、大都市での絶対得票率は、76年19.3%、79年15.7%、80年22.9%、83年18.9%、かなり低くなっていることがわかります。都市部ではダブル選挙の前の水

表1 総選挙実施直後の党派別 議席数の推移 2

総選挙 実施年月	有権者総数	投票者総数	有効投票数	投票率	定数	社会		公明
						議席数	得票率	
第29回 1958. 5	52,013,529	40,045,111	39,754,269	76.99	467	166	32.9	0
第29回 1960.11	54,312,993	39,923,469	39,512,476	73.51	467	145	27.5	0
第30回 1963.11	58,281,678	41,462,551	41,020,146	71.14	467	144	29.0	0
第31回 1967. 1	62,992,796	46,606,040	46,003,158	73.99	486	140	27.9	25
第32回 1969.12	69,260,426	47,449,709	46,997,202	68.51	486	90	21.5	47
第33回 1972.12	73,769,636	52,935,313	52,431,334	71.76	499	118	21.9	29
第34回 1976.12	77,926,588	57,236,622	57,236,622	73.45	511	123	20.7	55
第35回 1979.10	80,169,924	54,522,013	54,522,013	68.01	511	107	19.7	57
第36回 1980. 6	80,925,034	60,342,418	60,342,418	74.57	511	107	19.3	33
第37回 1983.12	84,252,608	57,239,830	57,239,650	67.94	511	113	19.8	58

準にもどっています。準都市部と農村部では76年当時にもどっています。さきほど全国的な状況でみた傾向が地域別にも現われています。自民党も農村での支持が高い。その点、最近の財界の自民党に

表2 自民党の地域別得票率の推移 (%)

	76年	79年	80年	83年
大都市	19.3	15.7	22.9	18.9
都市部	32.7	33.3	37.1	33.9
準都市部	43.1	43.8	46.6	43.2
農村部	50.6	51.5	52.1	50.0

たいする注文として、都市政党になれということがいわれているが、大都市での得票率はかなり低くなっていることがわかります。

(3) 社会党のうごき

社会党の方ですが、やっぱり得票率ではほとんど動かない。前回80年の選挙で19.3%、今回19.5%ですからほとんど動いていません。ただ60年以降でみますと63年段階で29%だったのですが、その後ずっと下ってきまして、とくに67年と69年の間が落差が大きい。63年が29%、67年が27.9%、69年が21.5%とこの間の落差が大きい。あとは非常にわずかずつ落ちていまして現在19.5%と、低落の傾向というのがみえにくくなってき

てはいます。ただ、絶対得票率でみますともっとはっきりみえます。

その中でも得票率が高いのは、北海道32.9%、鳥取36.6%、島根28.1%、大分28.4%、鹿児島30.5%、山梨32.5%、秋田36.7%などが目につきます。社会党の議席が増えたということには、公明党との選挙協力や知事権力をとったことが有利に作用したということもあります。

たとえば北海道では、5つの選挙区に出た10人の候補者を全員当選させている。北海道1区はその典型であり、とくに1区では知事の後継者として婦人の新人候補が最高点で当選するというようなこともあった。また、5区では5人区で3人議席をとっているわけですが、得票率でみますと

得票率	民社 議席数	得票率	共産 議席数	得票率	自民 議席数	得票率	新自 議席数	得票率	その他 議席数	民社 連議席	得票率
0.0	0	0.0	1	2.6	287	57.8	0	0.0	13		6.7
0.0	17	8.8	3	2.9	296	57.6	0	0.0	6		3.2
0.0	23	7.4	5	4.0	283	54.7	0	0.0	12		4.9
5.4	30	7.4	5	4.8	277	48.8	0	0.0	9		5.7
10.9	31	7.7	14	6.8	288	47.6	0	0.0	16		5.5
8.5	19	7.0	38	10.5	271	46.8	0	0.0	16		5.3
10.9	29	6.3	17	10.4	249	41.8	17	4.1	21		5.8
9.8	35	6.8	39	10.4	248	44.6	4	3.0	21	2	5.7
9.0	32	6.6	29	9.8	284	47.9	12	30.0	14	3	4.3
10.1	38	7.3	26	9.3	250	45.8	8	2.4	18	3	4.3

北海道全体は1区の無所属当選者の得票を入れても32.9%ですから、前回は33.9%で1%低下しています。それにもかかわらず、効率のいい選挙をしたということになるわけです。この北海道5区についてみますと、これはむしろ中川一郎氏の後継者が票を取りあったということ、自民党に対する批判が出てきたという2つの理由で、社会党の3人目の候補者は漁夫の利を得たような感じがしないわけでもないです。

そういう意味でも、全国的にかなり効率のいい選挙をしたといえます。その証拠として、社会党の次点の人は全部で19人ですが、あとわずか1,000票くらいで当選という人は、わずか3人くらいしかいない。かなり候補者をしばったという効果が出ています。それから地域的には、四国、山陰、九州でそれぞれ前回よりも得票率を増している地域が多いですね。ただ大都市圏は例外なく得票率を減らしているという問題がここにもあります。

したがって、社会党にとっては今後都市の部分我非常に大きな問題となります。

太平洋ベルト地帯は、83年の参院選で社会党が全滅した地域です。東京、神奈川、静岡、愛知、京都、大阪、兵庫が太平洋ベルト地帯でといわれ

るのですが、80年ダブル選挙のとき、社会党はこの地域で40人の候補者をたて24人が当選、当選率60%でした。83年の参院選では候補者7人で当選者ゼロ、今回は候補者37人当選者29人当選率71%である。候補者と当選者数の関係でみていくと、ダブル選挙のときよりは、かなり当選率が高くなっているといえるでしょう。

社会党については、立候補者を見送る不戦区が今度の選挙では5つの選挙区であった。その中で東京8区と大阪6区が公明党の協力区となったわけですが、不戦区ができていくというのは、後継者がうまくバトンタッチできないという問題が大きくなっています。社会党にとっては、地方議員も含めてですが、後継者をどう作っていくかということがかなり重要になっているということが今回の選挙にもある程度でできたということだと思います。

社会党の長期低落傾向についてですが、絶対得票率がどうなっているか過去4回の総選挙を比較してみますと、15.0、13.3、14.1、13.4、ということで歯止めがかかったようにも思えます。しかし、これはこの次のあたりもう一度選挙をやってみないとわからないという程度の数字です。ちょうど80年ダブル選挙前に地域別でみますと大都

図4 全国絶対得票率

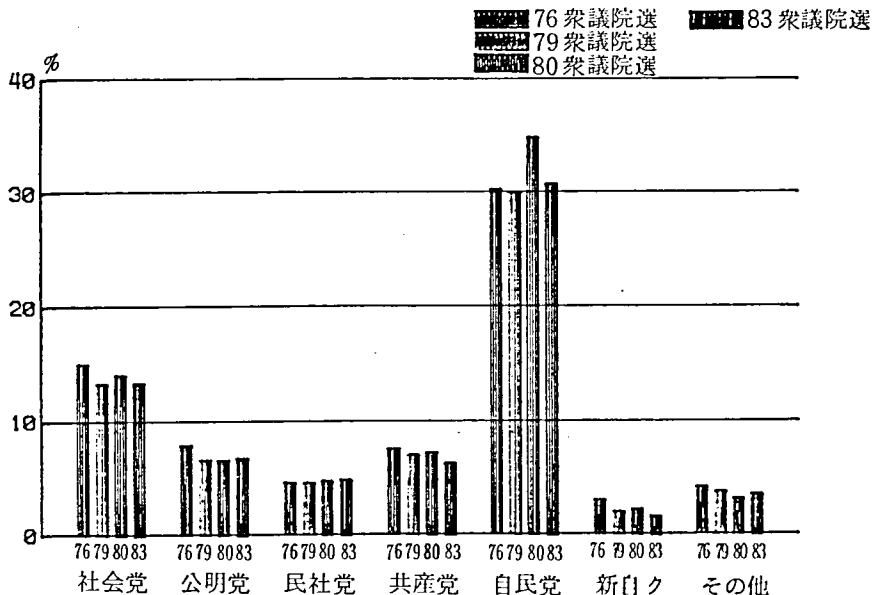


表3 社会党の地域別得票率の推移

	(%)			
	76年	79年	80年	83年
大都市	12.2	9.9	11.5	10.5
都市部	16.0	14.4	14.7	14.5
準都市部	16.6	15.4	15.9	15.1
農村部	17.2	15.3	15.7	15.6

について行われましたが、最もその効果をあげたのが公明党であったといえます。公明党は8人の議員を復活させている。社会党は3勝1敗、公明党は16勝1敗、民社党は11勝2敗という好成績であった。この公明党を軸

市の場合絶対得票率でいいますと、12.2%、9.9%、11.5%、10.5%とあきらかにさがっていますね。

それからその次が都市部ですね。拠点都市なんかあまり良くないんですが、16.0、14.4、14.7、14.5、これもやはり少し下っている。準都市部16.6、15.4、15.9、15.1、農村部17.2、15.3、15.7、15.6、ということで絶対得票率は都市化が進むと下ってくるという傾向がみられます。

(4) その他の政党の特徴

議席が大幅増加となっているのが公明党なんです。この得票を見ますと、自民党の得票率が非常に低下した、あるいは投票率が低かったということになるのでして、公明党の得票率そのものは前回9.0%、今回10.1%で1%増ですから特別増えているわけではないです。

たとえば、先ほどの例のように全国的な傾向からみますと、公明党がはじめて総選挙に登場するのは67年で、この年は5.4%なんです。その次の69年に10.9%になるんです。これが実は公明党がもっとも得票率を上げた時点です。その次が8.5%、76年に再び10.9%になりますが、80年には9.0%、今回10.1%なんです。このところ大都市で比較的公明党の得票率が11.6%と高い。たとえば大阪が目立って得票率が高いんですが、それで今回、大阪で23.9%です。これはたしか71年だと思うんですが、東京の江戸川区でもっとも高い得票率を示した24%というのがありました。それに匹敵する得票率なんですけど、そこまでは得票率としては戻していないということでもあります。

政党間の選挙協力は、公明党を軸にして広範囲に行われました。58の選挙区で59人の候補者

にした社公、公民協力は、これまでの選挙ではみられなかった成果をあげているといえましょう。

公明党の議席が非常に増えたというのは、やはり民社党との協力によって増やしたというのが非常に大きい。だから公明党の問題というのは、民社党と並んで今後選挙共闘の問題になっていくだろうと思います。そういう意味では公明党の、党勢は増えていない。選挙協力は社会党についても問題になるかもしれませんが、とくに公明党は大きな問題になるだろうということです。

民社党は議席を32から38へ増し、得票率も7.3%と前回は6.6%であったことから微増といえるでしょう。この中でとくに高いところは、愛知18.8%、滋賀15.8%、京都15.9%等です。民社党は60年の総選挙から登場しているが、一番得票率の高かったこの年の8.8%で、次の69年の7.7%であり、今回の総選挙までほとんど変わっていません。ただ、今後、労働組合の選挙協力に関連して予断を許さない問題があると思います。

共産党ですが、共産党が一番得票率が高かったのは72年の総選挙で、10.5%です。76、79年10.4%、80年が9.8%、今回が9.3%、共産党も組織政党だといわれるのですが、公明党とちがって最近の共産党はかなり浮動票が多くなっています。得票率が下がったといっても共産党は得票率を上げることができなくなっていることと、やっぱり共産党の勢力というのは、明らかに低下しています。とくに大都市圏で低下していることははっきりしています。

たとえば、太平洋ベルト地帯といわれる地域では、共産党はここ3回ぐらいの選挙では9.2、9.5、8.1、ということで共産党の全国平均が9.3ですからベルト地帯だけでみますと1%近くのひらき

があります。従来はベルト地帯で伸びてきたといわれるんですが、それが下ってきている。その結果が、今回、京都の選挙に非常にはっきりできてきたということが言えると思います。京都では前回24.1%が今回22.7%に下っている。神奈川でもやはり得票率を下げています。

とくに選挙ということで考えますと、大都市における革新的な政治力をどう結集していくかということがますます問われると思います。

大都市の問題を神奈川でみると、5つの選挙区で社会党の候補者はそれぞれ当選しました。神奈川県における今選挙の社会党の得票率は19.5%で全国平均とまったく同じです。神奈川県の中で横浜市、川崎市、藤沢市をひろってみると藤沢市は人口30万人以上のところで大都市圏の中の近郊都市としては典型的なところと考えられるが、横浜市や川崎市より社会党の得票率の高い地域です。その神奈川県の社会党の傾向は上昇していると考えられない。退潮傾向に歯止めがかかったといえないこともないが、絶対得票率でみると横浜市の場合は今回11.9%で前回より2%下っている。絶対得票率でみると、低下傾向がとまっていないのではないか。これは川崎・藤沢についてもいえると思います。

多少、感想を申し上げますと、私が予想していたより神奈川の社会党は得票を上げていると言えます。得票率はともかくとして予想していたより得票を上げて全員当選しているわけで、私の予想とちがっていたのは1区と5区でよくがんばったといえます。

前回のダブル選挙と多少ちがってきているとい

う印象があります。それは参議院選挙で議席を失ったということがかなり危機意識をもたらしたということにあるのでしょうか。それから、どの程度に集票力と結びついたかわかりませんが、県別の政策だとか選挙区別の政策をつくったような努力が、前回とはかなりちがってきています。ともかく今回はかなり善戦した。しかも自民党を2つの選挙区で追い落したという意味は、かなり大きいわけであります。問題はやはり、得票に現われたものをどう定着させていくかということにつきると思います。

(5) 労働組合の選挙への取り組み

今回の選挙で目だったことの一つに労働組合の選挙協力というのがありました。たとえば、同盟は前回の選挙では公明党の候補者を1人だけ推薦していましたが、今回は社会党2名、公名党14名、新自由クラブ2名、社民連2名を推薦しました。全電通では東京7区で民社の候補者を推薦し、鉄鋼労連は社会党42名（前は50名であったから8名減っている）、民社36名、社民連2名を推薦しています。

労働組合側が今回かなり選挙に積極的にかかわり、野党共闘的な動きをした背景には、労働運動、組合運動だけではもう駄目だという考え方があるようです。これは日本だけではないが、自民党のダブル選挙における圧勝によって、自民党と財界が一体となり労働者側にたいする攻撃を強めている。労働組合はそれにたいしてなかなか対抗できなくなっている。そこで労働者側には、政治的に与野党伯仲の状況をつくりださなければ駄目だとい

いう考え方が根底にあるといわれています。今回の選挙では政党間の選挙協力以上に労働組合が動いていたといえるでしょう。

とくに、この中で全民労協の結成と社公民路線への期待と、それが政界の再編成を展望していく姿勢のあらわれであろう

表4 神奈川県における社会党得票率の推移

		()内は絶対得票率 (%)			
		76年	79年	80年	83年
県	平均	17.4 (11.8)	19.3 (10.5)	19.4 (13.4)	19.5 (11.7)
横	浜市	18.4 (12.1)	19.5 (9.9)	20.6 (13.9)	20.5 (11.9)
川	崎市	15.4 (15.4)	17.7 (17.8)	16.5 (16.5)	16.5 (16.3)
藤	沢市	19.8 (13.5)	22.3 (12.1)	20.9 (14.4)	22.0 (13.1)

と考えられます。そうなると、当然、統一労組懇あるいは統一労組懇に同調しようとするグループから反発もでてくる。その対立が今後の問題になるだろうと思われます。とにかく今回は、こうした労働者側の新しい動きがみられたのが特徴だといえます。

3. 社会党のこれからの課題

社会党は、石橋体制になってからニュー社会党を印象づけようとしていること、政策がかなり現実的になったことがこの選挙での新しい変化だといわれています。たとえば経済政策では、赤字国債を認め均衡拡大路線をとるといっている。非武装中立問題も究極の目標であり、自衛隊についてはとりえず現状を認めそれを減らしていく方向をとる。行革については、条件つきではあるがそれを推進していくというように、従来と多少政策が異なってきています。

その社会党で一番大きな問題は党の体質を改善するということでしょう。党改革問題は、党の政策や運動というものと関係があり、それらと無関係に党の改革ができるわけではない。当然、政策の問題、運動の問題について社会党が今後どういう対応をするかということと党の改革とが関係してくる。社会党の政策については、長期的なヴィジョンをつくるということをやりながら、他方では現実はどう対応するかということだろうと思います。

政策問題の中で社会党にとって緊急要する大きな問題は、大都市政策であろうと考えられます。大都市問題をどう考えるかについては、基本的には地方自治・都市の自治能力をたかめるにはどうするかということ、国と自治体の制度的な関係をも含めてもっと追求していかなければならないと思います。その場合に大都市を分割するという考え方も当然はあってこなければならぬ。都道府県と都市自治体との機能分担を整理しなければならない。それから、大都市における市民運動、あるいは運動までいかない市民のさまざまな動き

とどういう関係をもつかということ、具体的には地域生活運動の実践や自治体行動綱領の実践というテーマが、すでに社会党には与えられている。そういうことを通じて大都市政策を考えていかなければならないのです。

大都市政策について立ちいったことをいうと、今日の大都市は就業構造一つをとってみてもかなり大きく変わってきており、従来の国整調査による第一次、第二次、第三次の産業分類では実態がつかめなくなっています。たとえば、三次産業に分類されるところで二次産業のようなことをやったり、二次産業に分類されるところで三次産業のようなことをやったりというクロスオーバー現象がしきりと言われるようになってきている。このような状況の中で、無党派や浮動層が増大している一方で、個別的な政策にたいへん敏感な人たちを生みだしている。必ずしも無関心でなく、政治的関心派も生みだしている。しかもそれは非常に敏感に反応する。このことは、先の参議院選でミニ政党が大都市において多くの得票をしたということをもみてもわかり、そういう意味では、大都市の構造分析が急がれるのです。

もう一つ社会党にとって重要なことは、政治価値—民主主義を徹底するということ—を重視していくということです。これは議会政治だけでなく、地域政治についても党内の問題についてもいえることで、全体として政治を活性化し政党が政治のヘモグニーをとるためには、政治価値を重視していく必要があるだろう。これが一方で党の改革につながっていくと思います。

(84年1月の「地域政治構造研究会」での問題提起をもとに加筆集録しました。文責は編集者にあります。)

資料1 都道府県 76年衆議院選以降の当選者数の推移

	定数	76	79	80	83	76	79	80	83	76	79	80	83	76	79
		社会	社会	社会	社会	公明	公明	公明	公明	民社	民社	民社	民社	共産	共産
全 国	511	123	107	107	113	55	57	33	58	29	35	32	38	17	39
北海道	22	10	8	9	10	2	1	1	1	1	1	0	1	0	1
青森	7	0	1	1	1	1	0	0						1	1
岩手	8	2	2	2	1								1	0	0
山形	8	4	3	3	3	0								0	1
宮城	8	3	2	2	2	0				0		0	0	0	0
福島	9	2	1	2	2	1	1	1	1	0	0			0	1
茨城	12	3	2	2	3					0	0	0	1	0	0
栃木	12	4	3	3	3	1	1	0	1		0	0	1	0	0
群馬	10	3	3	3	3	1	1	0	1	1	1	1	1	0	0
埼玉	10	3	3	3	3	0	0	0						0	0
千葉	15	4	2	3	2	2	3	0	3		1	1	1	0	1
東京	16	3	3	2	3	2	2	2	3	0	0	0	0	1	1
神奈川	43	8	8	7	6	10	11	6	11	2	2	2	3	4	8
新潟	19	5	4	5	5	3	4	3	4	3	3	2	4	0	1
長野	15	5	5	5	4	0	0			1	0	0	0	0	0
山梨	13	4	3	4	3	0				0	1	1	1	0	1
静岡	5	1	1	1	2	0	0	0		0				0	0
愛知	14	2	2	1	3	1	2	1	1	2	2	2	2	0	1
岐阜	22	5	2	2	4	1	2	2	2	4	4	4	4	1	1
三重	9	1	2	2	2	1	1	0	1		0	0	0	0	0
石川	9	2	2	2	2	1	1	0	1	1	1	1	1	0	0
福井	6	2	2	1	2	0								0	0
富山	6	1	1	1	1	0						0	0	0	0
石岐	4	1	1	0	0	0				0	1	1	1	0	0
滋賀	5	1	1	1	1	0				1	1	1	1	1	1
京都	10	1	1	0	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	3
大阪	26	3	3	3	5	7	7	6	7	3	3	3	3	4	7
奈良	20	4	5	6	5	4	4	2	4	1	3	2	3	1	2
和歌山	5	1	0	1	0	1	1	0	1	1	1	1	1	0	1
徳島	6	1	0	1	0	1	1	1	1					0	2
香川	6	2	2	2	1	0								0	0
愛媛	5	1	1	1	1	1	0	0	1	0			0	0	0
高知	9	2	2	3	3	0								0	0
岡山	5	1	1	1	1	1	1	1	1					1	1
広島	10	3	1	2	2	2	2	1	2	0	1	1	0	0	1
鳥取	12	3	2	3	2	1	1	0	2	1	1	1	1	0	0
島根	4	2	2	2	1	0								0	0
岡山	5	2	1	2	1	0					0			0	1
山梨	9	2	2	2	2	1	1	0	1	1	1	1	0	0	0
福岡	19	5	4	2	4	4	4	3	3	2	2	2	2	0	1
佐賀	5	0	1	1	1	0								0	0
長門	9	2	2	2	2	1	1	0	1	1	1	1	1	0	0
熊本	10	2	2	2	2	1	1	0	1					0	0
大分	7	2	2	1	2	0					1	1	1	0	0
宮崎	6	1	2	0	2	0				1	1	1	1	0	0
鹿児島	11	3	3	2	3	0								0	0
沖縄	5	1	1	1	1	1	1	1	1	0	0			1	1

80 共産	83 共産	76 自民	79 自民	80 自民	83 自民	76 新自	79 新自	80 新自	83 新自	76 他	79 他	80 他	83 他		
29	26	249	248	284	250	17	4	12	8	21	21	14	18	全	国
0	0	9	10	11	8		0	0	0	0	1	1	2	北	海
0	1	5	5	5	5		0	1		0		0	0	青	森
0	0	5	6	6	6					1	0	0	0	岩	手
0	1	4	4	5	4							0	0	秋	田
0	0	5	4	5	5					0	2	1	1	山	形
0	0	5	5	6	6	1				0	1	0	0	宮	城
0	0	8	9	9	7		0	1	1	1	1	0	0	福	島
0	0	5	7	9	6					2	1	0	1	茨	城
0	0	5	5	6	5	0	0	0		0				栃	木
0	0	7	7	7	6					0			1	群	馬
1	0	7	7	9	7	2	1	1	1	0	0	0	1	群	玉
0	1	8	6	11	9	0	0	0		2	4	1	0	子	栗
7	6	14	13	15	14	2	1	5	2	3	0	1	1	東	京
1	0	3	5	5	3	5	2	3	3	0	0	0	0	神	川
0	0	7	8	8	10					2	2	2	1	新	鴻
1	1	8	7	7	8				0	1	1	0	0	長	野
1	0	4	4	4	3					0	0	1	2	山	梨
1	0	8	7	8	6	1	0			0	0	1	2	静	岡
1	0	8	10	11	9					3	3	2	3	愛	知
1	1	7	6	6	5						0		0	岐	阜
0	0	5	5	6	5					0	0	0	0	三	童
0	0	4	4	5	4					0		0	0	番	山
0	0	5	5	5	5							0	0	石	川
0	0	2	2	3	2					1			1	福	井
1	1	2	2	2	2	0				0	0	0	0	滋	賀
2	1	2	2	3	4	1	0			0	0	1	1	京	都
6	4	8	6	7	6	1	0	1	1	0	0	0	0	大	阪
1	2	8	6	9	6	2	0	0		0	0	0	0	兵	陣
1	1	2	2	2	1								1	奈	良
1	1	4	3	3	3						0		1	和	山
0	0	4	4	4	5						0	0	0	香	川
0	0	3	4	4	3						0	0	0	德	島
0	0	6	7	6	6					1	0	0	0	愛	媛
1	1	2	2	2	2	0	0					0	0	高	知
0	0	5	5	6	5	0				0	0	0	0	岡	山
0	0	6	8	7	7	1	0			0		1	0	広	取
0	0	2	2	2	3					0	0	0	0	島	根
0	1	3	3	3	3	0	0			0				島	口
0	0	5	5	6	6	0	0			0	0			山	
2	2	8	7	9	8					0	1	0	0	岡	岡
0	0	4	4	4	4					1	0		0	賀	賀
0	0	4	4	5	5	1				0	1	1	0	佐	崎
0	0	6	5	7	7					1	2	1	0	長	本
0	0	5	3	5	3					0	1	0	1	熊	分
0	0	2	3	5	3					2	0		0	大	崎
0	0	8	8	9	8			0		0	0		0	宮	島
1	1	2	2	2	2		0				0		0	鹿	縄

資料2 都道府県 党派別得票の動き：1980年衆議院選との比較（その1）

	1980(衆) 有権者数	1983(衆) 有権者数	増減 83-80	伸率 83/80	1980(衆) 投票者数	1983(衆) 投票者数	増減 83-80	伸率 83/80
全 国	80,925,034	84,252,608	3,327,574	104.11	60,342,418	57,239,830	-3,102,588	94.86
北 海 道	3,846,154	4,001,482	155,328	104.04	2,935,268	2,880,922	-54,346	98.15
青 森	1,068,556	1,099,846	31,290	102.93	790,081	750,371	-39,710	94.97
岩 手	1,007,410	1,036,318	28,908	102.87	759,504	745,545	-13,959	98.16
秋 田	918,042	936,421	18,379	102.00	738,780	686,349	-52,431	92.90
山 形	909,229	927,397	18,168	102.00	752,319	708,783	-43,536	94.21
宮 城	1,442,371	1,509,558	67,187	104.66	1,085,489	1,050,730	-34,759	96.80
福 島	1,425,216	1,472,151	46,935	103.29	1,152,392	1,110,938	-41,454	96.40
茨 城	1,758,965	1,866,757	107,792	106.13	1,283,757	1,272,090	-11,667	99.09
茨 城	1,240,702	1,289,295	48,593	103.92	916,853	806,900	-109,953	88.01
茨 城	1,280,446	1,332,952	52,506	104.10	1,035,725	1,016,325	-19,400	98.13
茨 城	3,535,581	3,816,783	281,202	107.95	2,485,661	2,371,846	-113,815	95.42
茨 城	3,147,776	3,422,330	274,554	108.72	2,187,262	2,142,879	-44,383	97.97
茨 城	8,206,811	8,478,697	271,886	103.31	5,539,179	5,002,083	-537,096	90.30
茨 城	4,685,526	5,014,137	328,611	107.01	3,278,181	3,030,674	-247,507	92.45
新 潟	1,737,780	1,779,628	41,848	102.41	1,456,296	1,403,072	-53,224	96.35
新 潟	1,483,016	1,524,557	41,541	102.80	1,187,182	1,157,294	-29,888	97.48
新 潟	566,837	587,076	20,239	103.57	479,240	458,574	-20,666	95.69
山 梨	2,384,519	2,478,704	94,185	103.95	1,902,474	1,821,577	-80,897	95.75
山 梨	4,153,138	4,331,874	178,736	104.30	3,031,672	2,724,942	-306,730	89.88
山 梨	1,347,639	1,400,456	52,817	103.92	1,082,212	1,041,841	-40,371	96.27
山 梨	1,183,535	1,231,631	48,096	104.06	940,405	917,818	-22,587	97.60
山 梨	784,782	802,314	17,532	102.23	646,084	596,858	-49,226	92.38
山 梨	776,124	802,849	26,725	103.44	608,444	532,466	-75,978	87.51
山 梨	559,596	577,019	17,423	103.11	477,843	442,366	-35,477	92.58
滋 賀	735,714	779,619	43,905	105.97	565,315	526,156	-39,159	93.07
滋 賀	1,759,317	1,807,890	48,573	102.76	1,194,344	1,081,722	-112,622	90.57
滋 賀	5,700,825	5,875,928	175,103	103.07	3,842,362	3,513,293	-329,069	91.44
滋 賀	3,548,604	3,664,560	115,956	103.27	2,542,651	2,403,177	-139,474	94.51
滋 賀	821,471	884,139	62,668	107.63	609,401	650,173	40,772	106.69
滋 賀	775,658	790,712	15,054	101.94	577,858	627,385	49,527	108.57
香 川	714,167	733,901	19,734	102.76	562,631	519,903	-42,728	92.41
香 川	601,648	612,499	10,851	101.80	464,126	453,373	-10,753	97.68
香 川	1,076,154	1,102,447	26,293	102.44	835,825	768,441	-67,384	91.94
香 川	613,843	624,694	10,851	101.77	447,256	447,311	55	100.01
岡 山	1,334,279	1,367,628	33,349	102.50	1,041,677	1,011,731	-29,946	97.13
岡 山	1,900,473	1,966,458	65,985	103.47	1,443,797	1,401,154	-42,643	97.05
岡 山	435,993	447,237	11,254	102.58	370,084	355,738	-14,346	96.12
岡 山	569,608	580,340	10,732	101.88	499,041	473,736	-25,305	94.93
岡 山	1,131,674	1,154,100	22,426	101.98	879,847	848,487	-31,360	96.44
福 井	3,156,086	3,290,108	134,022	104.25	2,382,158	2,335,389	-46,769	98.04
福 井	606,608	623,388	16,780	102.77	515,756	427,747	-88,009	82.94
福 井	1,076,590	1,121,828	45,238	104.20	847,118	839,078	-8,040	99.05
福 井	1,270,894	1,315,739	44,845	103.53	1,018,712	978,976	-39,736	96.10
福 井	876,059	899,399	23,340	102.66	755,539	693,508	-62,031	91.79
福 井	803,605	835,872	32,267	104.02	564,480	656,735	92,255	116.34
福 井	1,268,400	1,307,499	39,099	103.08	987,309	974,329	-12,980	98.69
福 井	697,650	746,391	48,741	106.99	553,028	579,045	26,017	104.70

1980(衆) 社会党	1983(衆) 社会党	増 減 83 - 80	伸率 83/80	1980(衆) 公明党	1983(衆) 公明党	増 減 83 - 80	伸率 83/80	
11,400,747	11,250,241	-150,506	98.68	5,329,942	5,745,750	415,808	107.80	全 国
978,353	942,072	-36,281	96.29	201,987	150,502	-51,485	74.51	北 海 道
87,651	92,083	4,432	105.06	59,733		-59,733	0.00	青 岩
218,201	195,893	-22,308	89.78	0		0	0.00	手 田
257,981	249,451	-8,530	96.69	0		0	0.00	形 城
137,597	127,025	-10,572	92.32	0		0	0.00	島
179,266	243,891	64,625	136.05	87,647	107,574	19,927	122.74	山 宮
193,911	200,653	6,742	103.48	0		0	0.00	福 島
273,736	283,768	10,032	103.66	57,393	72,248	14,855	125.88	茨 城
196,993	186,352	-10,641	94.60	53,900	63,497	9,597	117.81	木 馬
220,566	223,448	2,882	101.31	41,641		-41,641	0.00	玉 栗
416,859	398,490	-18,369	95.59	291,834	366,205	74,371	125.48	京 川
338,408	374,122	35,714	110.55	274,181	316,296	42,115	115.36	奈 川
802,855	707,880	-94,975	88.17	883,834	933,660	49,826	105.64	東 神
627,888	586,265	-41,623	93.37	436,645	474,622	37,977	108.70	新 長
359,366	285,099	-74,267	79.33	0		0	0.00	山 野
268,012	251,406	-16,606	93.80	0		0	0.00	梨 岡
121,887	147,755	25,868	121.22	37,857		-37,857	0.00	知 早
280,354	308,643	28,289	110.09	174,490	99,188	-75,302	56.84	重 山
465,355	409,386	-55,969	87.97	150,415	159,892	9,477	106.30	川 井
164,207	165,207	1,000	100.61	82,982	95,523	12,541	115.11	賀 都
142,463	214,475	72,012	150.55	76,656	102,311	25,655	133.47	阪 厩
150,128	163,579	13,451	108.96	0		0	0.00	良 山
116,525	101,474	-15,051	87.08	0		0	0.00	山 井
78,382	50,320	-28,062	64.20	0		0	0.00	滋 京
83,715	87,885	4,170	104.98	0		0	0.00	大 兵
132,672	136,818	4,146	103.13	145,463	164,958	19,495	113.40	奈 和
606,504	549,514	-56,990	90.60	755,370	833,668	78,298	110.37	歌 山
496,218	500,514	4,296	100.87	336,681	376,996	40,315	111.97	香 徳
89,152	76,378	-12,774	85.67	77,188	95,923	18,735	124.27	愛 高
47,994	41,694	-6,300	86.87	66,490	71,590	5,100	107.67	岡 山
116,074	118,427	2,353	102.03	0		0	0.00	山 取
67,127	102,601	35,474	152.85	54,425	70,032	15,607	128.68	島 根
233,238	189,875	-43,363	81.41	0		0	0.00	口
68,883	69,060	177	100.26	62,399	81,463	19,064	130.55	福 岡
217,694	150,183	-67,511	68.99	137,434	162,408	24,974	118.17	賀 本
261,596	265,195	3,599	101.38	147,641	198,562	50,921	134.49	分 崎
127,582	129,355	1,773	101.39	0		0	0.00	鹿 嶋
127,741	132,551	4,810	103.77	0		0	0.00	児 沖
138,653	149,977	11,324	108.17	61,744	78,182	16,438	126.62	岡 賀
427,839	429,295	1,456	100.34	336,829	397,403	60,574	117.98	熊 本
80,608	95,126	14,518	118.01	0		0	0.00	大 宮
149,408	171,022	21,614	114.47	61,800	90,842	29,042	146.99	分 崎
167,514	208,811	41,297	124.65	81,326	98,405	17,079	121.00	島 根
201,604	195,222	-6,382	96.83	0		0	0.00	児 沖
136,417	151,317	14,900	110.92	0		0	0.00	鹿 嶋
249,437	295,224	45,787	118.36	0		0	0.00	児 沖
96,132	95,460	-672	99.30	93,956	83,800	-10,156	89.19	児 沖

資料3 都道府県 党派別得票の動き：1980年衆議院選との比較（その2）

	1980(衆)	1983(衆)	増減	伸率	1980(衆)	1983(衆)	増減	伸率	1980(衆)	1983(衆)
	民社党	民社党	83-80	83/80	共産党	共産党	83-80	83/80	自民党	自民党
全 国	3,896,728	4,129,907	233179	105.98	5,803,613	5,302,485	-501,128	91.37	28,262,441	25,982,781
北 海 道	67,648	92,156	24508	136.23	279,691	230,582	-49,109	82.44	1,256,354	1,185,593
青 森	0	0	0	0	63,805	84,241	20,436	132.03	441,715	568,779
岩 手	0	67,778	67778		34,416	31,840	-2,576	92.52	433,313	438,089
山 形	0	0	0		74,982	72,885	-2,097	97.20	354,538	356,714
宮 城	42,831	56,669	13838	132.31	45,081	35,806	-9,275	79.43	444,655	374,471
福 島	0	0	0		96,725	97,554	829	100.86	611,488	539,733
茨 城	47,696	51,841	4145	108.69	27,054	20,856	-6,198	77.09	670,851	688,378
栃 木	55,260	76,452	21192	138.35	50,976	50,621	-355	99.30	747,101	694,611
群 馬	61,255	64,062	2807	104.58	27,878	24,335	-3,543	87.29	511,732	461,110
埼 玉	0	0	0		82,729	65,604	-17,125	79.30	661,736	636,839
千 葉	113,396	92,538	-20858	81.61	314,108	296,694	-17,414	94.46	1,032,589	881,435
東 京	46,937	92,235	45298	196.51	215,041	195,598	-19,443	90.96	1,112,639	1,031,658
神 奈 川	291,960	272,252	-19708	93.25	828,290	758,575	-69,715	91.58	1,807,064	1,606,270
新 潟	416,922	429,327	12405	102.98	409,610	337,282	-72,328	82.34	786,609	616,808
長 野	74,169	75,408	1239	101.67	52,025	48,544	-3,481	93.31	694,948	666,456
山 梨	73,033	67,053	-5980	91.81	169,552	143,443	-26,109	84.60	575,417	673,554
静 岡	0	0	0		28,962	19,118	-9,844	66.01	282,980	288,358
愛 知	173,305	188,429	15124	108.73	141,568	117,732	-23,836	83.16	863,428	872,180
岐 阜	509,905	507,329	-2576	99.49	197,544	198,460	916	100.46	1,314,676	1,099,178
三 重	46,586	59,239	12653	127.16	119,913	96,344	-23,569	80.34	649,436	617,421
石 川	80,162	94,052	13890	117.33	52,264	34,582	-17,682	66.17	538,051	464,812
福 井	0	0	0		25,041	14,547	-10,494	58.09	460,914	409,050
滋 賀	38,557	39,775	1218	103.16	26,832	22,026	-4,806	82.09	400,143	360,973
大 阪	79,878	59,523	-20355	74.52	10,095	7,967	-2,128	78.92	320,754	231,458
京 都	76,456	82,594	6138	108.03	71,320	85,678	14,358	120.13	320,081	265,906
兵 庫	169,910	159,428	-10482	93.83	255,703	242,486	-13,217	94.83	373,467	366,856
和 歌 山	390,655	448,263	57608	114.75	747,906	678,849	-69,057	90.77	1,111,591	897,273
鳥 取	299,814	300,827	1013	100.34	237,267	221,798	-15,469	93.48	1,029,674	768,497
徳 島	85,303	86,423	1120	101.31	91,265	80,307	-10,958	87.99	245,184	221,368
香 川	0	0	0		118,624	106,511	-12,113	89.79	314,614	343,046
愛 媛	0	0	0		23,052	14,777	-8,275	64.10	390,121	361,571
高 知	0	11,900	11900		13,588	13,315	-273	97.99	313,735	250,387
山 口	0	0	0		30,078	30,040	-38	99.87	554,076	471,379
廣 島	0	0	0		66,784	72,310	5,526	108.27	208,784	211,567
山 陽	75,767	71,519	-4248	94.39	78,580	68,185	-10,395	86.77	505,579	458,213
山 陰	77,438	80,503	3065	103.96	87,593	75,576	-12,017	86.28	765,728	755,080
鳥 取	0	0	0		12,683	8,935	-3,748	70.45	194,082	213,221
島 根	0	0	0		59,546	70,156	10,610	117.82	303,125	268,376
山 口	66,009	98,375	32366	149.03	52,134	51,317	-817	98.43	536,485	463,131
福 岡	154,391	146,267	-8124	94.74	260,601	230,297	-30,304	88.37	969,116	982,055
佐 賀	0	0	0		14,535	26,297	11,762	180.92	410,551	301,452
長 門	114,850	86,208	-28642	75.06	22,330	23,524	1,194	105.35	391,677	459,555
熊 本	0	0	0		25,575	20,490	-5,085	80.12	619,270	631,268
大 分	70,206	88,137	17931	125.54	16,456	22,736	6,280	138.16	453,063	295,052
宮 崎	96,429	83,345	-13084	86.43	14,190	13,187	-1,003	92.93	396,649	357,211
鹿 児 島	0	0	0		42,109	22,057	-20,052	52.38	666,332	599,646
沖 縄	0	0	0		87,511	118,421	30,910	135.32	252,251	276,743

増減 83-80	伸率 83/80	1980(衆) 新自?	1983(衆) 新自?	増減 83-80	1980(衆) その他	1983(衆) その他	増減 83-80	伸率 83/80	
-2,279,660	91.93	1,766,396	1,341,584	-424,812	2,166,135	2,645,897	479,762	122.15	全 国
-70,761	94.37	24,796	4,132	-20,664	78,385	257,391	179,006	328.37	北 海 道
127,064	128.77	67,831		-67,831	51,975		-51,975	0.00	青 森
4,776	101.10	0		0	49,982	6,106	-43,876	12.22	岩 手
2,176	100.61	0		0	28,492		-28,492	0.00	秋 田
-70,184	84.22	0		0	0	57,708	57,708	0.00	山 形
-71,755	88.27	0		0	87,088	54,109	-32,979	62.13	宮 城
17,527	102.61	77,084	54,800	-22,284	110,256	86,335	-23,921	78.30	福 島
-52,490	92.97	0		0	72,686	84,291	11,605	115.97	茨 城
-50,622	90.11	42,994		-42,994	0		0	0.00	栃 木
-24,897	96.24	0		0	6,657	82,311	75,654	>>>>>	群 馬
-151,154	85.36	251,774	220,441	-31,333	20,428	96,924	76,496	474.47	埼 玉
-80,981	92.72	24,502		-24,502	141,860	118,167	-23,693	83.30	千 葉
-200,794	88.89	590,677	408,562	-182,115	71,468	140,112	68,644	196.05	東 京
-169,801	78.41	523,526	548,138	24,612	17,444	17,549	105	100.60	神 奈 川
-28,492	95.90	0		0	225,872	314,655	88,783	139.31	新 潟
98,137	117.05	9,677	10,639	962	57,652		-57,652	0.00	長 野
5,378	101.90	0		0	0		0	0.00	山 梨
8,752	101.01	0	21,231	21,231	239,430	195,240	-44,190	81.54	静 岡
-215,498	83.61	0		0	340,488	329,317	-11,171	95.72	岡 崎
-32,015	95.07	0		0	0		0	0.00	愛 知
-73,239	86.39	0		0	32,751	1,143	-31,608	3.49	重 慶
-51,864	88.75	0		0	549	6,509	5,960	>>>>>	富 山
-39,170	90.21	0		0	5,413	2,937	-2,476	54.26	石 川
-89,296	72.16	0		0	0	91,198	91,198	0.00	福 井
-54,175	83.07	0		0	0		0	0.00	滋 賀
-6,611	98.23	0		0	84,612		-84,612	0.00	大 阪
-214,318	80.72	75,772	73,641	-2,131	58,106		-58,106	0.00	兵 庫
-261,177	74.63	73,329		-73,329	35,084	222,059	186,975	632.94	大 分
-23,816	90.29	0		0	0	83,523	83,523	0.00	奈 良
28,432	109.04	0		0	0	60,298	60,298	0.00	和 歌 山
-28,550	92.69	0		0	3,316	19,807	16,491	597.32	香 川
-63,348	79.81	0		0	791	1,405	614	177.62	徳 島
-82,697	85.07	0		0	775	71,274	70,499	>>>>>	愛 媛
2,783	101.33	0		0	20,460	10,330	-10,130	50.49	高 知
-47,366	90.63	0		0	9,709	7,961	-1,748	82.00	岡 山
-10,648	98.61	0		0	81,253	17,286	-63,967	21.27	広 島
19,139	109.86	0		0	23,495	2,081	-21,414	8.86	鳥 取
-34,749	88.54	0		0	648		-648	0.00	島 根
-73,354	86.33	0		0	0		0	0.00	山 口
12,939	101.34	0		0	26,762	12,728	-14,034	47.56	福 岡
-109,099	73.43	0		0	1,515		-1,515	0.00	佐 賀
67,878	117.33	0		0	82,926	860	-82,066	1.04	長 崎
11,998	101.94	0		0	66,755	8,881	-77,874	10.24	熊 本
-158,011	65.12	0		0	1,124	86,471	85,347	>>>>>	大 宮
-39,438	90.06	0		0	748	48,480	47,732	>>>>>	宮 崎
-66,686	89.99	4,634		-4,634	0	50,451	50,451	0.00	鹿 兒 島
24,492	109.71	0		0	7,179		-7,179	0.00	沖 縄

神奈川における83年総選挙

神奈川県地方自治研究センター
事務局

表1 確定得票(▽印は法定得票数を得た者)

【1区】 定数4-候補者7				
当	109,739	小此木彦三郎	55	自 [㊟] 前
当	89,736	伊藤 茂	55	社 前
当	84,597	伏木 和雄	55	公 前
当	69,956	三浦 隆	53	民 前
▽	68,881	鈴木 恒夫	42	助 新
▽	53,110	斎藤 淑子	44	共 新
	7,148	工藤 晃	56	無 元
【2区】 定数5-候補者8				
当	146,238	田川 誠一	65	助 前
当	122,233	市川 雄一	48	公 前
当	115,274	小泉純一郎	41	自 [㊟] 前
当	115,148	岩垂寿喜男	54	社 前
当	110,450	小川 泰	60	民 新
▽	94,876	中路 雅弘	57	共 前
▽	50,720	河野 鉄雄	51	自 [㊟] 新
	7,038	今野 弘	43	無 新
【3区】 定数3-候補者6				
当	147,500	橋本 文彦	44	公 新
当	130,501	加藤 万吉	57	社 前
当	125,939	甘利 明	34	助 新
▽	124,766	戸沢 政方	64	自 [㊟] 前
▽	71,463	増本 一彦	47	共 元
	1,968	重松九州男	71	諸 新
【4区】 定数4-候補者7				
当	151,678	大出 俊	61	社 前
当	122,640	佐藤 一郎	70	自 [㊟] 前
当	120,428	田中 慶秋	45	民 新
当	120,292	草野 威	55	公 前
▽	92,241	新堀 豊彦	52	助 新
▽	87,979	小泉 初恵	42	共 新
	1,395	樋口 叔弘	54	無 新
【5区】 定数3-候補者5				
当	128,493	河村 勝	68	民 元
当	114,839	河野 洋平	46	助 前
当	99,202	富塚 三夫	54	社 新
▽	93,669	亀井 善之	47	自 [㊟] 前
	29,854	岡村 共栄	41	共 新

83.12.20 朝日新聞

1. 全県的な特徴

神奈川県内の政治状況の特徴として、まず多党化現象が定着して久しいことが指摘できる。自・社・公・民・共・新自クの6党がそれぞれ一定の力量をもち、勢力的には大きな差がなく、したがって各党の議席数が選挙のたびに变化するという拮抗状態にある。特に国政レベルの衆院選では、各党がそれぞれの選挙区に候補者を立ててしごきを削りあうため、いっそう動きが劇的に变化する。今回の選挙もその傾向を踏襲しているといえよう。

まず今回の選挙結果を議席数でみてみよう。

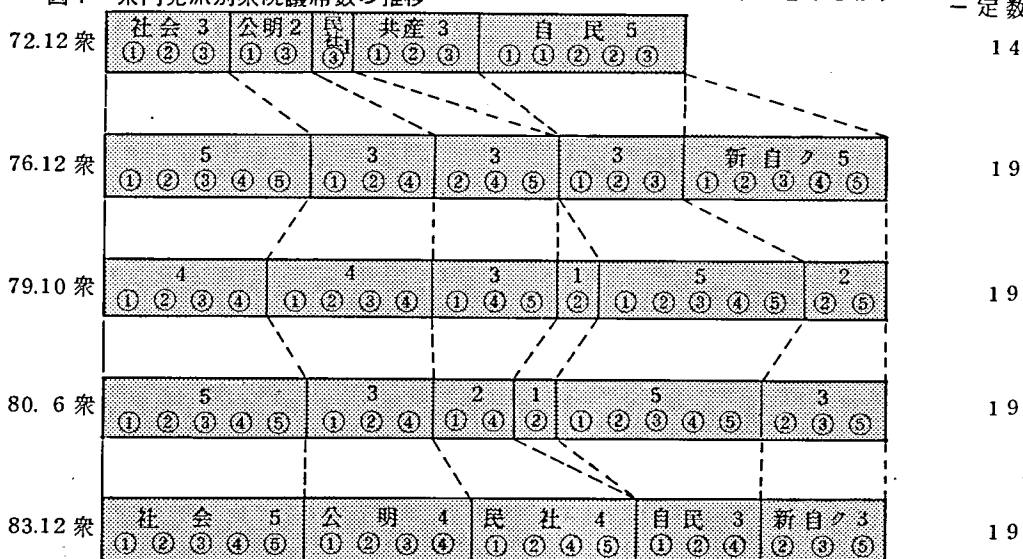
県内の議席数は1区から5区まで合計19であるが、その配分は図1のようになった。社会党が前回と同様の5名全員当選し、単独第1党になった。公明党と民社党は3区・5区での選挙協力が成功し、それぞれ1名当選者を増し各4名となり、2位を分けあった。これに対し、前回まで第1党だった自民党は2議席を減す結果となり3名だけが当選、新自由クラブも前回同様3名当選し、この保守両党は3名の同数となった。また、共産党は2区で唯一の議席を失いゼロになってしまった。このように、中道2党の増加と自民党の退潮、共産党の後退が特徴である。

昨年6月の参議院選挙(地方区)では、自民党は議席を維持したが、社会党が議席を失い、公明・民社の共闘による公明党議員が初めて誕生した。衆院選の結果も、中道2党の前進という結果が全国的傾向と同様に神奈川でも見られたわけである。

図1 県内党派別衆院議席数の推移

○内は選挙区をあらわす

一定数



社会党は参議院での敗戦が危機感をよびおこし、辛じてではあるが全員当選し、参議院の雪辱を期したことになり、公民共闘の勝利の分を自民党が敗退したことになる。

自民党の議席数が定員総数の15%台という県は全国でも神奈川だけである。これは新自クが1県で3議席を持つのも神奈川だけであることと並んで象徴的なことといえる。つまり、保守両党の勢力も神奈川の衆院レベルでは拮抗していることを示しているようだ。保革で言えば、革新(社5・共0)対保守(自・新自ク各3)は5対6で拮抗し、中道(公・民各4)8という多党化ぶりである。

この多党化の状況を過去の選挙結果から追ってみよう。県内の衆院定数が19になった1976年12月の選挙直前とそれ以降の各党のうごきは図1のとおりである。

最も安定しているのが社会党で、79年に1名落選をただけで他は5名全員当選をしている。公明党は1進1退で毎回変わり、民社党は前回は最低で今回が最高の4名となっている。自民党と新自クは前述した拮抗状態にあり、新自クは結党した76年には5名全員当選したのに対して自民党は3名に減り、79・80年では逆に自民が5名で新自クが落ち込んでいた。今回は3名で同数の合計6名というのは、保守両党ともに不十分な結果だといえよう。

以上、議席数を中心に見てきたが、次に得票でみてみよう。図2のように、新自クが出てくる前の衆院選(72年)までは各党の得票力には大きな差があったのである。つまり、自民党が圧倒的な集票力を持ち85万票近くを獲得しており、社会党は57万票、共産党40万票、公明党37万票、民社党が30万票で自民党の半数にも達せず、各党の力量は歴然とした差があった。それが今回は自民が61万票、社会58万票、新自ク54万票、公明47万票、民社42万票である。3区、5区で候補を立ててない公民がやや低いものの安定した得票を得ており、今回は共に過去最高の得票を得ている。そのため各党の得票差はきわめて小さくなってきている。

得票差が少なくなったことにより、必然的に得票率も近接してきた。高い順に今回の得票率を見ると自民20.5、社会19.5、新自ク18.2、公明15.8、民社14.3、共産11.2%となっており、上位3党は2%程度の差しかなくなってきている。(図3)しかし、かつて72年の頃、自民33.6、社会22.7、共産16.0、公明15.0、民社12.1%の得票率であった。これから見ると共産の5%、社会の3%の減少が目立ち、公明は変わらず、民社が2%増という状況で、保守両党あわせると得票率を5%以上増しているのである。多党化が革新を減す現象となっていることを注目したい。

各党の得票状況を投票率との関係を含めて見る

と、社会党は投票率の高い時ほど高い得票を得ており、共産党も同様な傾向にあるが、今回の同党の落ち込みが特にはげしい。公明は投票率で10%もの差が出ていても2万票と得票差が出ないほど安定し、民社党とともに今回は投票率の低下にもかかわらず得票を増している。自民党と新自クの相関関係でみると、76年には新自クが77万票を獲得し、全体の投票率引上げの要因をつくったが、この年の自民党はわずか46万票しかとれなかった。79年は最低の投票率だったが、自民党は47万票と微増したが新自クは42万票に激減した。また80年ダブル選挙は高投票率だったが自民党が72年当時の得票以上の78万票を獲得し、新自クも52万票と増加して保守圧勝となっている。こうして見ると、保守側の得票も革新側の得票も投票率に大きく左右されており、低投票率は中道政党に有利というのが神奈川の傾向といえよう。

2. 選挙区ごとの特徴

次に各選挙区ごとの特徴を、特に社会党候補の闘いぶりに注目しながらみてみよう。

(1) 1区の様況

1区は選挙結果で見ると前回と同様の自・社・公・民で4議席を分けあい変化はなかった。しかし、得票のうごきを見ると、投票者数が4万人減少(投票率11%減)したことによる影響が各党ごとに微妙な差を出している(図4)。

自民の小此木彦三郎氏は前回の13万票から2万票減したもののトップを楽に維持し、安定した力を示している。2位は前回3位の社会・伊藤茂氏が2,600票ほど票を上をせして健闘した。3位には前回4位の公明・伏木和雄氏がほぼ前回と同数の票を獲得しくり上がってきた、民社の三浦隆氏は1万9千票も減したが辛うじて4位にとどまった。

新自クの新人鈴木恒夫氏は同党の前回票より13,700票も得票を増し健闘したが、わずか千票及ばず当選圏入りできなかった。共産党の新人齊藤淑子氏は唯一の女性候補であったが、前回より

18,000票も票を減して次点にも入れなかった。

この選挙区で当選した上位3名が55才と同年齢であるというのも珍しい。各党がそれぞれ1人ずつ候補者を立て競いあい、誰が落ちてもおかしくないと言われた激戦区である。それだけに毎回「危ない」といわれているが高位当選した伊藤氏の健闘が目につく。

社会党の増加した得票は伊藤氏の地元緑区での得票であり、22万の有権者を持つ大栗田の緑区での得票が第1位であったことが勝因といえる。しかし、地域的には得票率の低い順からみると鶴見・中・港北などの区に問題点が残る、党勢の弱さを示しているようだ。緒戦で一時は大苦戦であることが伝えられており、党をあげて重点的な運動を1区で展開し、特に地元での集中的な闘いが結果的に効を奏したことになる。運動の過程で後援会組織の完成されていない弱さや、選挙体制づくりの遅れなどが指摘されていたわけであり、これらは早急に克服されるべき課題といえる。

(2) 4区の様況

4区も選挙結果だけで見ると前回と同様に社・自・公・民の4党で議席を分けあい当選順位にも何ら変化はなかった。しかし、ここにも全党が1人ずつ候補者を出しあった選挙区であるだけに、投票者が5万人(投票率10%)減ったなかでの得票争いは激しかった。(図5)

社会党のベテラン大出俊氏は幅広い支持層にささえられ、前回より2万5千票も減しはしたものの連続トップ当選を果たした。他の3議席は全く横一線となった。その中で自民の佐藤一郎氏が前回より3万7千票余も減しながら2位に入り、民社の新人田中慶秋氏は死去した高橋高望氏の前回票をほぼ維持し3位となり、公明の草野威氏は前回より1万2千票も票を増しながら4位にとどまった。

新自クの新堀豊彦氏は前回に続いての新人出馬で2万票余も得票を増したものの当選圏入りすることはできなかった。共産党は参議院候補からくらがえした婦人の小泉初恵氏をたてたが、票を減し次点に入ることができなかった。公明・新自クの善戦にみられるように、各党の得票率が近づき

図2 (神奈川県 全県) 得票数の推移

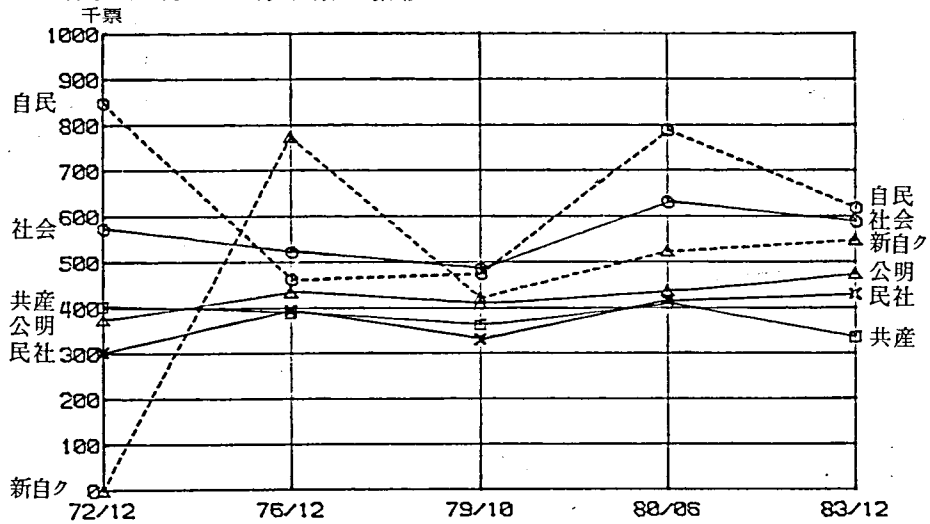


図3 神奈川県得票率

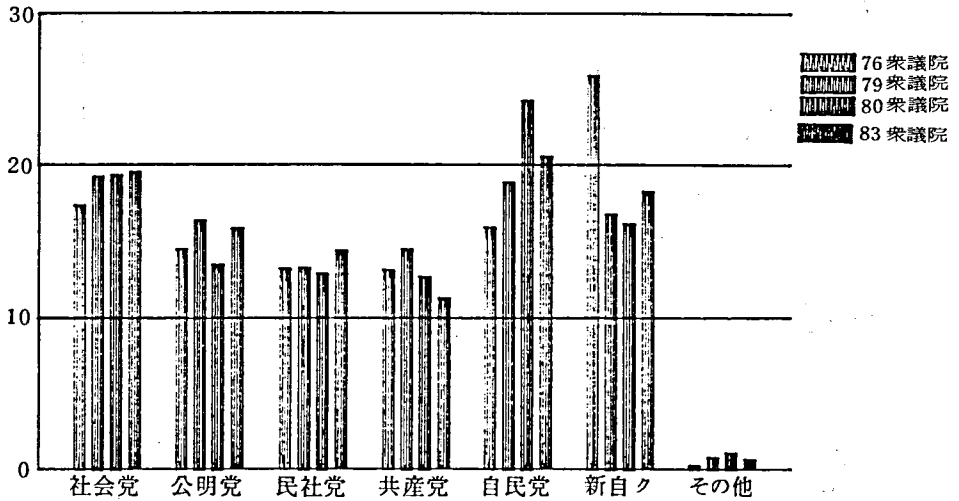


図4 (神奈川県 1区) 得票数の推移

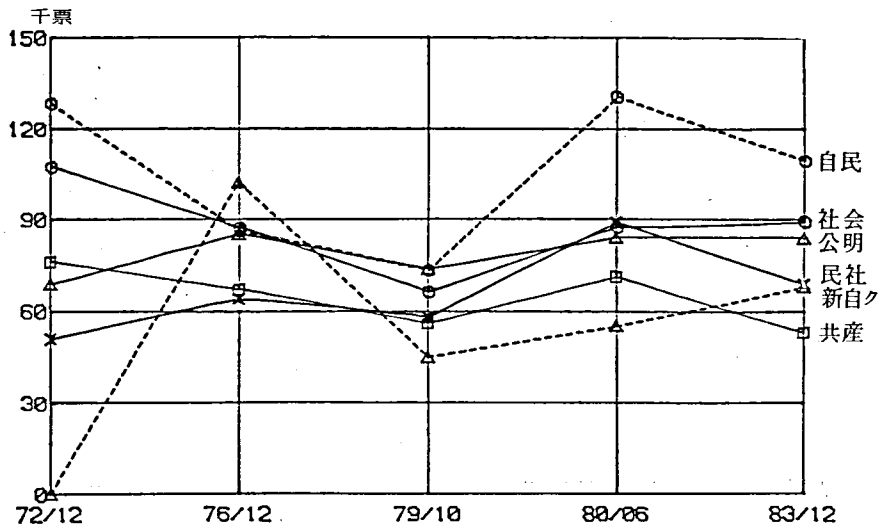


図5 (神奈川県 4区) 得票数の推移

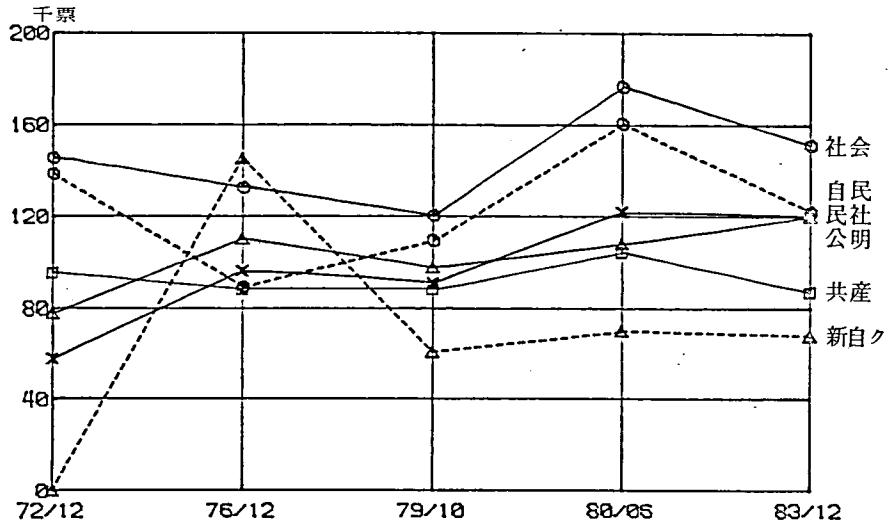


図6 (神奈川県 2区) 得票数の推移

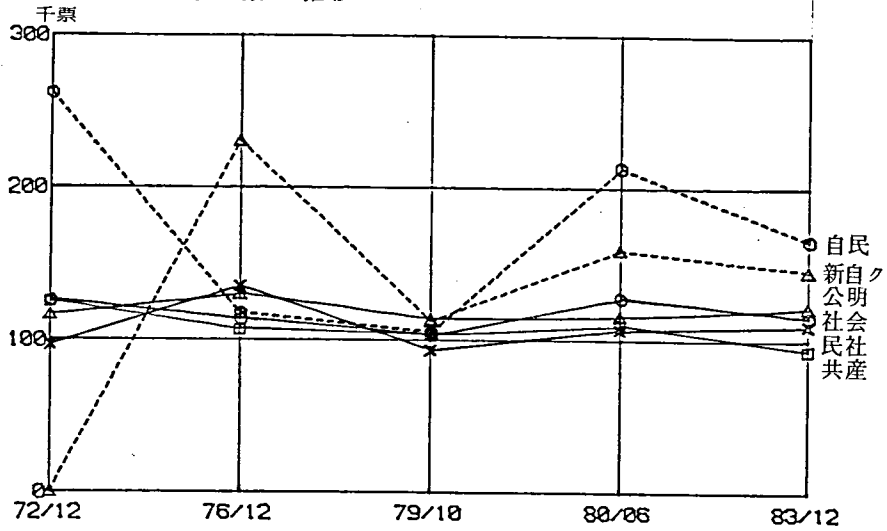
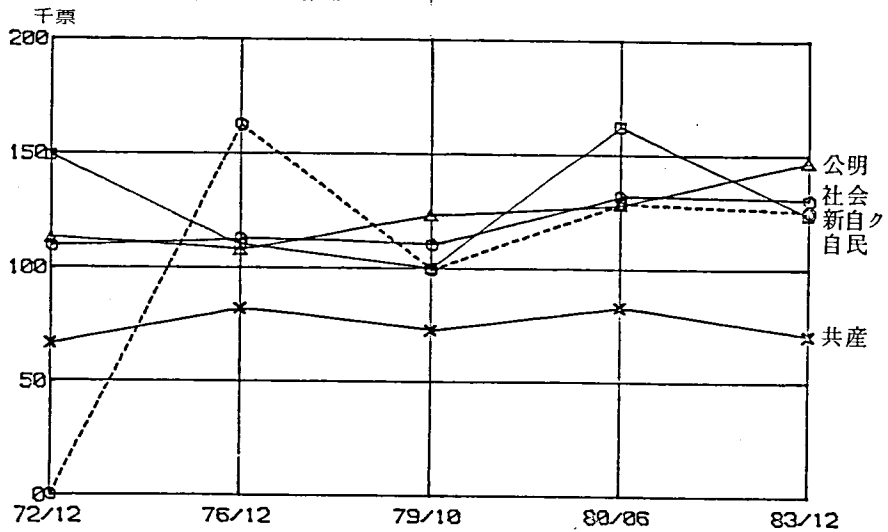


図7 (神奈川県 3区) 得票数の推移



つつあり、自民の減少が大きいのが目につく。

ここで社会党の問題区は南と戸塚の両区であろう。南区は大出氏の地元であるが伝統的に保守的な地域で新自クの新堀氏の地盤と重なっている反面、公明党の強いところでもある。大出氏だから20%近い得票を得られるのだが、県会では3名区ながら社会党は議席を持っていないことに象徴されるように党勢の立て直しが必要であろう。また、戸塚区も28万人の有権者を持つ大票田だが、ここでも社会党の得票率は20%を割っている。民社の田中氏の地盤であり大量得票の影響をうけていると思われるが、この区に対策も大票田だけに大きな課題といえよう。

(3) 2区の状況

2区は自民党が2名を公認しその他各党も1名ずつ立候補し、定数5を争う激戦区である。ここで県内の共産党が唯一の議席を失い、民社が久々に議席を回復するという波乱がおきた。前回より投票者が8万人余(投票率で10%)減ったなかでの争いであった。(図6)

まず、新自ク代表田川誠一氏が党首の貫禄を示し、前回より1万3千票弱減しながらもトップ当選した。続いて公明の市川雄一氏が、前回より得票を6千票増し2位に入った。3位は自・社で争ったが、自民の小泉純一郎氏が130票差で3位に入ったものの前回得票より4万6千票も減す結果となり、社会の岩垂寿喜男氏も前回の得票を1万2千減し4位となった。

最終議席をめぐる民社・共産の争いとなったが、民社の小川泰氏が過去2回新人として苦杯を喫していたのを克服し、得票も3千票弱だが増加し初当選した。地元の川崎市幸区と横須賀市での得票増加が決め手となった。これに対し共産の中路雅弘氏は、川崎を中心に前回の得票を全行政区で1万2千票減したため、議席を維持することができなかった。故河野謙三氏の長男、河野鉄雄氏は自民党から立候補したが、田川氏の半分も得票できず惨敗した。

社会党の岩垂氏は大票田の川崎と横須賀で民社に急追をうけ、苦しい闘いを強いられている。得票率を地域的にみると川崎区、横須賀、葉山で13

%台しかとれず、三浦ではわずか8.5%にとどまっている。地元の川崎区を除く川崎市全域では比較的得票が安定しているものの、2区南部・三浦半島地域でのくい込み不足は否定できない。この地域はもともと保守地盤が強いことと、横須賀で民社が強いこともあり、社会党としては党勢の拡大がもめられているといえよう。特に三浦市では県議選をめぐる問題で党の拠点が消滅するということが起きており、対策が早急に必要であろう。

(4) 3区の状況

3区では定数3をめぐる大きな波乱が選挙のたびに起きる激戦区で、有権者の1票あたりの重さが全国で2番目に軽い選挙区であり、定数は正の訴訟も起きている問題区である。今回の選挙結果でも波乱が起き、5区と並んで自民党の議席がなくなった選挙区である。(図7)

公明の新人橋本文彦氏は、5区とのパートナーで民社党の支援をうけ、前回の小浜氏の得票を1万9千票も増し激戦をぬけ出した。得票率の低下にもかかわらず、全行政区で得票を増しており、大票田の相模原での増加がめざましい。続いて社会党の加藤万吉氏がベテランぶりを発揮、前回得票をほぼ維持する健闘ぶりで第2位に入った。最終議席をめぐる争いが保守同志で行われたが、結果的には新自クの新人甘利明氏が前回の父親正氏の得票をほぼ獲得でき議席を維持し当選した。

3区の投票数は投票率が7.6%下り前回より4万票減となった。自民党の戸沢氏はこの低投票率の影響をまともにうけ、全行政区で得票を減し、3万7千票減であったため、わずか1,200票差で議席を守ることができなかった。この選挙区ではトップ当選すると次回落選するというジレンマがあるが、今回もそれが踏襲されたようだ。共産党の増本一彦氏は、前回得票を1万2千票減し当選圏の遠さを感じさせる闘いぶりであった。公民協力と保守の同志打ちのなかでどう勢力を保つのが、革新側の課題であろう。

社会党の加藤氏は、選挙前は大票田相模原での県議選のしこりが残っており危機感をもったのぞんだことが幸いしたようだ。農協政治連盟の推せんをもうけ、投票率の低下にもかかわらず各地域

でほぼ前回なみの得票を得たことが勝因である。得票率でみると、大票田の相模原市では20%を割っており、座間市と津久井群も同様である。これらの地域では次点の4位となっていることから対策が急がれる。出身地の茅ヶ崎で29%の得票を得ており、これは例外としても、問題地域での対策がないと高い投票率の場合の対応がむずかしくなるであろう。

(5) 5区 の 状 況

3区と同様に定数3をめぐり毎回当選者が変わる選挙区であり、社会党の書記長現職で死去した平林剛氏のあとに前総評事務局長の富塚三夫氏が立候補したため、全国から注目を集めた選挙区である。結果は3区とまったく同様に、自民党前議員が落選した波乱多き選挙区である。(図8)

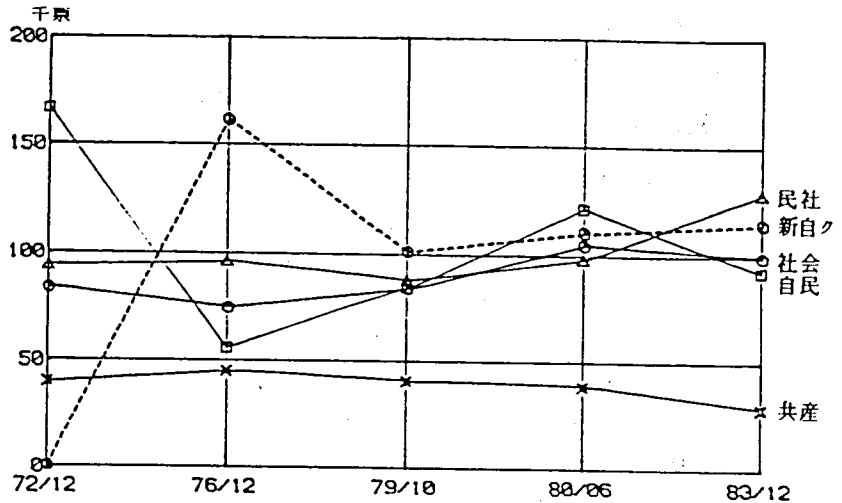
3区とバスターで公明党の支援を得た民社の河村勝氏は、前回の得票を全行政区で増加させ、3万票を上乗せして前回の雪辱をはたした。一部では「今回限り」という話も出されていたが、参院選での公民選挙協力の成功のうえにさらに得票を加えたといえる。新自クの代表代行河野洋平氏は、厚い河野党の地盤にささえられ、投票率の低下をはねかえし4,500票前回を上まわり2位を維持した。河野氏は全行政区で20%以上の支持を得ているという安定した闘いぶりが目につく。

最後の1議席を社会と自民が争った形になるが、社会党の大物新人の富塚氏が5千票差を開けて当選した。自民党の亀井善之氏は前回トップ当選であったが、今回はそれを2万8千票弱下まわり落選となった。この選挙区でも投票率は前回は10%下まわっているが、有権者が増えたため投票者の減は1万3千人でしかなかった。投票者の減少以上に自民党の得票が減ったわけである。特に平塚・小田原など都市部での減少が大きく、これが敗

因といえよう。共産党の岡村共恵氏は前回は9千票余減し法定得票にも達しなかった。

社会党の平林書記長の後継者として立った富塚氏は、知名度こそ高いが地域になじみの薄い弱点を克服できず苦戦を強いられた。誰が落ちてでも不思議でないといわれる選挙区であるだけに、総評あげて全国からの応援をうけ、本人はこまめに地域まわりに専念した甲斐があり見事に初議席を獲得した。当センターのコンピュータ試算が朝日新聞コラムに載ってしまったこともあり、この選挙区

図8 (神奈川 5区) 得票数の推移



のうごきを注目してきた。従来にない多くの労働組合の支援を得ることができた反面で、平林氏の後援会は半数ほどの支持しか得られなかったといわれるなど弱さがかなり見られる。

地域的には平塚・小田原・秦野・南足柄などの市部と、足柄上郡で高い得票率を得ている。しかし、前回より得票を増したものの厚木・伊勢原の両市や愛甲・足柄下郡などで得票率が20%を割り込んでいくわけであり、これらの地域は県議も立てられない地域であることとあわせて、党勢の確立が必要だといえる。総評あげての支援で初戦を飾ったが、今後の自前の地域組織が2期目までにどう確立できるかが課題といえよう。

3. 各種選挙のうごきから

図9 党派別・得票率のうごき (全県)

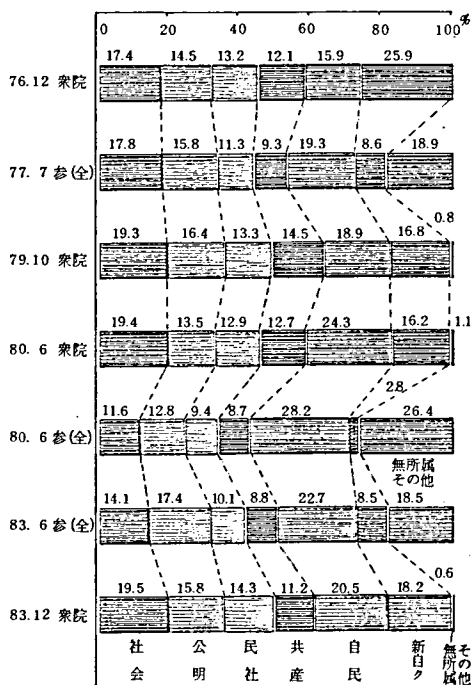
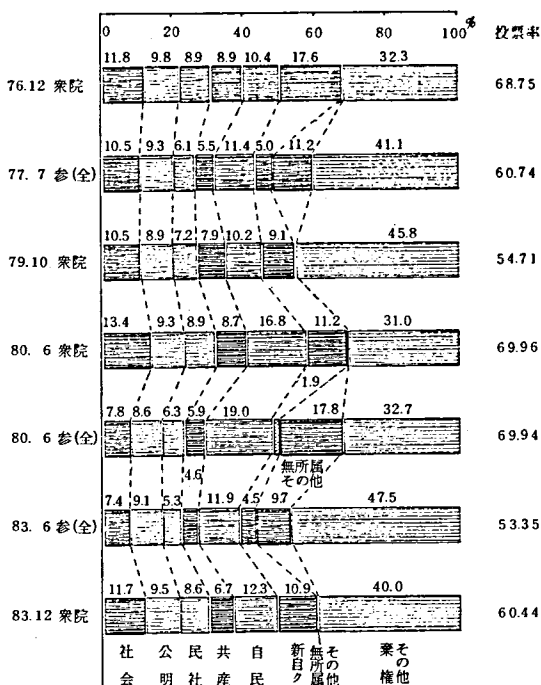


図10 党派別・絶対得票率 (全県)



最後に国政レベルの衆参両院の議員選挙のうごきをながめてみよう。図9は全県の各選挙の政党別得票率の推移を見たものである。これを見ると各選挙ごとに、各政党別に大きく揺れ動いていることがわかる。76年衆院で新自民が大量獲得し、80衆参選挙で自民党が得票を増し、77・80・83の参院全国区では「無所属、その他」が大量得票しているわけである。どの選挙でも各党の消長ぶりが見られるのだが、多党化の傾向が明確に読みとれる。特に冒頭述べた83年の選挙結果で各党の拮抗状況になったことも、このグラフの最下段によくあらわれている。

次に、有権者総数を分母にして各政党の得票を比べたのが図10の絶対得票率である。この図を見ると、第1位は常に「棄権 その他」であり、投票をしなかった人と無効投票になったものがいかに多いかよくわかる。このうち無効票は各選挙で有効投票に対して1~4%台であるから、棄権が第1位といえよう。

投票率と政党別の得票の関係は前述したが、公明党が投票率に左右されない安定した絶対得票率を維持していることがよくわかる。また、参議院全国区では、「無所属 その他」が自民党とほぼ同率になっており、既成の6党以外の政党を含めた有権者の多様な意識状況を読みとることができる。

80年代が多文化社会に入ったといわれるが、以上のような神奈川における国政レベルの有権者の選択状況を見てくるとかなり実感される部分が多い。それだけに、多様化した意識に対応できる政策づくりと、組織・運動のあり方がもとめられているのである。地域により、その選挙ごとに、投票率も投票者も変る有権者の動向をどうとらえ、どう政策化し、それを生かす組織と運動づくりをどうつくるかということである。個々の選挙結果だけに動揺されることのない、中・長期的な展望をもった革新的な運動展開と多数派形成にむけての努力が、いま特に重要だといえる。

労働組合は従来は職場の中だけの運動だったが、いまは地域での運動展開ももとめられている。こうした、地域ごとの政治・経済・社会の動向を調査分析し、運動に役立つ資料づくりをすすめるためにも、小論に対するご意見を期待しながらむすびとしたい。

資料4 神奈川県 衆議院選 得票数の動き 1976年以降

種別	選挙年	有権者数	投票者数	投票率	有効投票	社会党	得票率	公明党	得票率	民社党
県	76.12	4,413,694	3,034,530	68.75	2,986,288	520,718	17.4	434,015	14.5	394,148
	79.10	4,623,630	2,529,693	54.71	2,507,458	483,993	19.3	411,337	16.4	332,474
	80.6	4,685,526	3,278,181	69.96	3,235,462	627,888	19.4	436,645	13.5	416,922
	計 83.12	5,014,137	3,030,674	60.44	3,009,991	586,265	19.5	474,622	15.8	429,327
横浜市	76.12	1,820,161	1,192,586	65.52	1,160,299	220,261	19.0	195,535	16.9	161,811
	79.10	1,887,411	963,704	51.06	955,673	186,483	19.5	173,180	18.1	149,795
	80.6	1,903,477	1,300,088	68.30	1,283,812	263,886	20.6	192,365	15.0	211,264
	計 83.12	2,034,000	1,187,802	58.40	1,179,820	241,414	20.5	204,889	17.4	190,384
一 区	76.12	816,846	522,692	63.99	496,840	87,788	17.7	85,040	17.1	64,982
	79.10	829,924	389,891	46.98	386,082	66,198	17.1	74,863	19.4	58,568
	80.6	836,150	546,838	65.40	538,925	87,094	16.2	84,155	15.6	89,125
	計 83.12	884,573	486,748	55.03	483,167	89,736	18.6	84,597	17.5	69,956
四 区	76.12	1,003,315	669,894	66.77	663,459	132,473	20.0	110,495	16.7	96,829
	79.10	1,057,487	573,813	54.26	569,591	120,285	21.1	98,317	17.3	91,227
	80.6	1,067,327	753,250	70.57	744,887	176,792	23.7	108,210	14.5	122,139
	計 83.12	1,149,427	701,054	60.99	696,653	151,678	21.8	120,292	17.3	120,428
川 崎市	76.12	693,096	466,069	67.24	462,199	71,318	15.4	85,225	18.4	70,799
	79.10	707,825	364,011	51.43	360,866	63,750	17.7	73,722	20.4	45,886
	80.6	714,034	480,816	67.34	475,318	78,479	16.5	76,030	16.0	53,248
	計 83.12	749,651	429,957	57.35	427,100	69,769	16.3	78,932	18.5	53,836
二 区	76.12	1,177,661	820,665	69.69	813,830	113,615	14.0	130,298	16.0	135,688
	79.10	1,213,076	647,570	53.38	641,913	103,856	16.2	114,768	17.9	94,240
	80.6	1,226,037	849,294	69.27	838,687	127,275	15.2	116,213	13.9	107,532
	計 83.12	1,279,795	766,920	59.93	761,977	115,148	15.1	122,233	16.0	110,450
三 区	76.12	815,716	583,494	71.53	578,180	112,209	19.4	108,182	18.7	0
	79.10	887,634	515,452	58.07	510,542	110,137	21.6	123,389	24.2	0
	80.6	907,918	647,770	71.35	638,850	131,889	20.6	128,067	20.0	0
	計 83.12	996,973	607,357	60.92	602,137	130,501	21.7	147,500	24.5	0
五 区	76.12	600,156	437,785	72.95	433,979	74,633	17.2	0	0.0	96,649
	79.10	635,509	402,967	63.41	399,330	83,517	20.9	0	0.0	88,439
	80.6	648,094	481,029	74.22	474,113	104,838	22.1	0	0.0	98,126
	計 83.12	703,369	468,595	66.62	466,057	99,202	21.3	0	0.0	128,493

得票率	共産党	得票率	自民党	得票率	新自?	得票率	その他	得票率	種別	選挙年
13.2	391,644	13.1	460,801	15.4	774,601	25.9	10,385	0.3	県	76.12
13.3	364,647	14.5	472,975	18.9	422,218	16.8	19,813	0.8		79.10
12.9	409,610	12.7	786,609	24.3	523,526	16.2	34,262	1.1		80.6
14.3	337,282	11.2	616,808	20.5	548,138	18.2	17,549	0.6		計
13.9	156,013	13.4	176,009	15.2	247,844	21.4	2,820	0.2	横浜 市	76.12
15.7	145,005	15.2	182,934	19.1	107,128	11.2	11,147	1.2		79.10
16.5	175,551	13.7	290,976	22.7	125,488	9.8	24,282	1.9		80.6
16.1	141,089	12.0	232,379	19.7	161,122	13.7	8,543	0.7		計
13.1	67,133	13.5	86,685	17.4	102,390	20.6	2,820	0.6	一 区	76.12
15.2	56,987	14.8	73,134	18.9	45,185	11.7	11,147	2.9		79.10
16.5	71,356	13.2	130,553	24.2	55,096	10.2	21,546	4.0		80.6
14.5	53,110	11.0	109,739	22.7	68,881	14.3	7,148	1.5		計
14.6	88,880	13.4	89,324	13.5	145,454	21.9	0	0.0	四 区	76.12
16.0	88,018	15.5	109,800	19.3	61,943	10.9	0	0.0		79.10
16.4	104,195	14.0	160,423	21.5	70,392	9.5	2,736	0.4		80.6
17.3	87,979	12.6	122,640	17.6	92,241	13.2	1,395	0.2		計
15.3	74,501	16.1	55,544	12.0	101,593	22.0	3,219	0.7	川 崎 市	76.12
12.7	71,319	19.8	51,094	14.2	51,598	14.3	3,497	1.0		79.10
11.2	76,501	16.1	117,068	24.6	70,227	14.8	3,765	0.8		80.6
12.6	64,884	15.2	87,317	20.4	68,842	16.1	3,520	0.8		計
16.7	107,999	13.3	117,698	14.5	203,647	25.0	4,915	0.6	二 区	76.12
14.7	104,246	16.2	105,125	16.4	113,977	17.8	5,701	0.9		79.10
12.8	110,879	13.2	212,085	25.3	159,183	19.0	5,520	0.7		80.6
14.5	94,876	12.5	165,994	21.8	146,238	19.2	7,038	0.9		計
0.0	82,525	14.3	110,585	19.1	162,029	28.0	2,650	0.5	三 区	76.12
0.0	73,433	14.4	100,682	19.7	99,936	19.6	2,965	0.6		79.10
0.0	83,793	13.1	162,054	25.4	128,587	20.1	4,460	0.7		80.6
0.0	71,463	11.9	124,766	20.7	125,939	20.9	1,968	0.3		計
22.3	45,107	10.4	56,509	13.0	161,081	37.1	0	0.0	五 区	76.12
22.1	41,963	10.5	84,234	21.1	101,177	25.3	0	0.0		79.10
20.7	39,387	8.3	121,494	25.6	110,268	23.3	0	0.0		80.6
27.6	29,854	6.4	93,669	20.1	114,839	24.6	0	0.0		計

資料 6 神奈川県衆議院選 党派別得票の推移 80年-83年

	1980(衆)	1983(衆)	社会党 増減数	1980(衆)	1983(衆)	公明党 増減数	1980(衆)	1983(衆)	民社党 増減数	1980(衆)	1983(衆)
	社会党	社会党		公明党	公明党		民社党	民社党		共産党	共産党
神奈川県	627,888	586,265	-41,623	436,645	474,622	37,977	416,922	429,327	12,405	409,610	337,282
横浜見神西中港緑1区計	263,866 16,398 15,010 6,401 6,988 18,622 23,675 87,094	241,414 15,781 14,833 6,546 7,406 18,620 26,550 89,736	-22,472 -617 -177 145 418 -2 2,875 2,642	192,365 20,340 14,598 7,383 9,162 17,045 15,627 84,155	204,889 19,445 14,233 7,434 8,950 17,188 17,347 84,597	12,524 -895 -365 51 -212 143 1,720 442	211,264 19,303 19,750 6,671 7,559 17,961 17,881 89,125	190,394 14,376 15,497 5,720 6,030 13,111 15,222 69,956	-20,880 -4,927 -4,253 -951 -1,529 -4,850 -2,659 -19,169	175,551 16,996 13,312 4,553 6,072 15,115 15,308 71,356	141,089 12,396 9,685 3,207 3,947 10,157 13,718 53,110
南横浜保土ヶ谷旭子沢金戸4区計	19,995 19,638 20,827 24,562 19,080 17,246 42,033 13,411 176,792	16,337 17,353 17,421 21,919 16,019 15,804 35,132 11,693 151,678	-3,658 -2,285 -3,406 -2,643 -3,061 -1,442 -6,901 -1,718 -25,114	16,315 11,900 13,840 14,508 10,217 9,454 24,154 7,822 108,210	16,972 13,091 14,800 16,810 11,789 11,101 26,993 8,736 120,292	657 1,191 960 2,302 1,572 1,647 2,839 914 12,082	10,282 12,997 12,211 17,398 11,320 13,928 35,980 8,023 122,139	8,749 11,386 9,875 15,603 9,449 12,839 45,182 7,345 120,428	-1,533 -1,611 -2,336 -1,795 -1,071 -1,089 9,202 -678 -1,711	11,157 11,788 13,104 13,764 9,273 8,728 29,249 7,132 104,195	9,240 10,419 9,934 12,119 7,644 8,569 23,645 6,409 87,979
川崎幸中原高宮多摩麻生須賀倉子2区計	78,479 14,336 11,006 14,902 21,414 16,821 28,383 12,679 4,079 1,798 1,857 127,275	69,769 11,576 9,686 12,552 9,461 9,432 26,237 11,534 3,991 1,827 1,790 115,148	-8,710 -2,760 -1,320 -2,350 -11,953 -7,389 -2,146 -1,145 -88 29 -67 -12,127	76,030 18,249 11,648 13,921 20,009 12,203 26,687 7,007 2,511 1,182 2,796 116,213	78,932 18,498 12,076 13,748 11,987 8,519 28,057 7,634 2,911 1,218 3,481 122,233	2,902 249 428 -173 -8,022 -3,684 0 627 400 36 685 6,020	53,248 10,458 6,703 9,680 13,232 13,175 31,983 13,892 4,240 1,969 2,200 107,532	53,836 11,454 8,157 9,120 6,156 6,796 34,017 13,294 4,363 2,181 2,759 110,450	588 996 1,454 -560 -7,076 -6,379 0 -598 123 212 559 2,918	76,501 17,713 10,194 13,709 19,107 15,778 17,668 9,866 2,873 1,064 2,907 110,879	64,884 14,743 9,006 10,883 8,018 8,086 8,541 5,607 8,994 2,511 1,050 2,132 94,876
藤原相模大岡座綾川津久井城津久井相模野3区計	28,680 23,262 36,320 14,160 7,352 8,045 6,107 3,416 4,547 1,402 1,555 799 791 131,889	28,468 22,352 36,090 13,595 7,695 7,728 6,093 3,295 5,185 1,633 1,807 861 884 130,501	-212 -910 -230 -565 343 -317 -14 -121 638 231 252 62 93 -1,388	26,178 14,754 38,237 16,610 6,489 10,750 6,548 4,632 3,869 1,338 1,482 557 492 128,067	29,404 17,410 44,828 17,820 7,863 11,735 7,615 5,005 5,819 1,871 2,215 847 886 147,500	3,226 2,656 6,591 1,210 1,374 985 1,068 373 1,950 533 733 290 394 19,433	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	21,052 10,431 24,422 10,379 4,288 5,788 2,037 1,877 2,512 781 1,041 375 307 83,793	17,596 8,926 21,226 8,119 4,299 4,475 2,581 1,556 2,372 832 1,128 381 366 71,463
平塚小栗厚伊南愛愛清中大二足柄中大山脚足箱真湯5区計	23,603 22,634 14,866 10,452 5,698 6,458 2,029 1,810 219 6,239 3,109 3,130 6,291 976 1,571 1,807 2,138 1,799 4,568 1,358 1,092 2,118 104,838	22,206 19,450 14,101 11,696 5,947 5,663 1,878 1,671 207 6,224 3,246 2,978 7,458 869 1,448 1,563 2,019 1,559 4,579 1,508 996 2,075 99,202	-1,397 -3,184 -765 1,244 249 -795 -151 -139 -12 -15 137 -833 -107 -123 -244 -119 -240 11 150 -96 -43 -5,636	0 0	0 0	0 0	21,852 21,144 9,794 13,711 5,464 4,018 2,724 2,446 278 5,900 3,049 2,851 7,392 827 1,480 1,745 2,114 1,226 6,127 1,994 1,398 2,735 98,126	26,726 29,602 13,743 17,884 7,530 5,345 3,474 3,182 292 7,213 3,691 3,522 9,123 1,103 1,953 2,065 2,483 1,519 7,853 2,298 1,771 3,784 128,493	4,874 8,458 3,949 4,173 2,066 1,327 750 736 14 1,313 642 671 1,731 276 473 320 369 293 1,726 304 373 1,049 30,367	9,515 7,048 5,127 5,494 2,464 1,436 1,389 1,280 109 2,975 1,552 1,423 2,073 332 379 425 597 340 1,866 568 423 875 39,387	7,381 4,377 3,818 4,788 2,174 1,077 1,040 964 76 2,228 1,117 1,111 1,578 283 312 254 393 226 1,393 530 279 597 29,854

政府間関係と参加型計画

研究員 佐藤孝治

はじめに

アメリカの政府間関係諮問委員会(ACIR)の報告書『アメリカ連邦制度下の市民参加』(以下『連邦制度下の市民参加』と略す)によれば、アメリカにおける政府機構の歴史と運用の過程で、市民参加は代議制選挙制度以上にアメリカの民主主義の中心部分を構成してきた(注1)という。『連邦制度下の市民参加』は1979年に発表されたが、1981年のレーガン政権の登場によって、連邦補助金が「小さな政府」の名のもとに大幅に削減され、連邦政府の基本的な性格そのものが揺れ動いている現状がある。今後数回にわたって、都市計画過程と市民参加の現状について報告してみようと考えているが、今回はまず制度的な側面から問題を明らかにしてみることにした。

1. 都市計画と市民参加

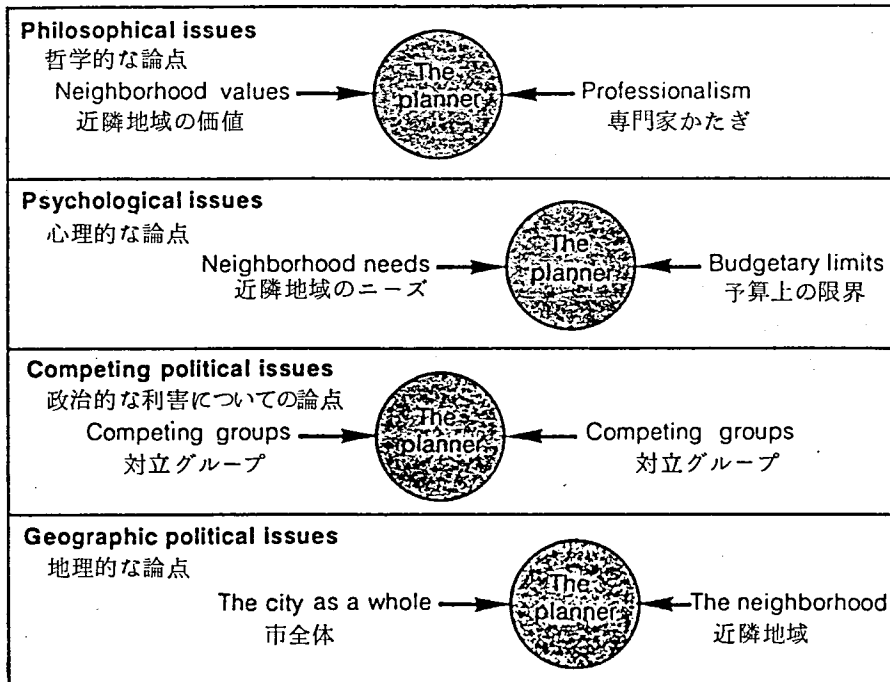
(1) 弁護活動と市民参加

アメリカの都市計画に関連した意志決定過程への市民参加は、1960年代のポール・ダビドフの『弁護活動』(Advocacy Planning)とい

う概念によって定着したことはいうまでもない。都市計画とは、都市環境の発展や開発の将来的な指標として企画された原理や技術、また方法論の体系的な適用を意味するというが、ダビドフの『計画における弁護活動と多元性』で示された「弁護活動」の概念は、市民参加の点で都市計画や政府機構のあり方に大きな影響を与えた。

アメリカにおける計画の範囲は19世紀末から20世紀初頭にかけての都市美化プロジェクト(City Beautiful Projects)という出発点から都市生活の全体に関係した現代の総合計画に発展してきた。このような客観的条件の変化に伴って、計画家(プランナー)が政府と他グループ間の利益を調整するために政治過程に参加できるようにすべきだ(注2)という考え方が、実効性のある都市民主主義を確立する必要性の中から生まれてきた。つまり、政治機構の中で、計画過程を意志決定過程に影響するダイナミックな要因として理解する動きが現われてきた(注3)のである。計画家は機能的には本来技術の専門家であるが、条件によっては政治的な役割を担う場合があることは無視できない事実であるだろう。弁護活動の概念が定着するまで計画家にとって意志決定過程へのアクセスが存在せず、政策上の重大な問題にほとんど影響力を持つことができなかったが、弁護活動が計画家の役割を積極的な意志決定者として位置づけたことによってその状況は変わっていった。この意味で、60年代に現われた弁護活動の概念は、計画家の役割に本質的な変化をもたらした。

図-1 計画家のジレンマ



出所「The Practice of Local Government Planning. P 572」

たといえるだろう。

都市計画過程での市民参加は1960年代に始まったが、アメリカの市民参加の歴史は1776年のアメリカ独立革命時にまでさかのぼることができる。アメリカの連邦政府機構や行政制度は市民参加の手続きや制度に歴史的に関与してきた。トーマス・ジェファソンは政府機構の中に市民参加を進展させる理論的な契機をもたらしたが、間接民主主義と直接民主主義を方法論的に統合することによって、市民に対して最も責任ある政府機構の具体化を模索した。近代ヨーロッパの思想家たちもアメリカの市民参加に強い思想的な影響を与えた。功利主義者のベンサムやジェームズ・ミルは、市民参加の原理をよりよい政府を保障し、個人や私有財産を政府の侵害から守るといふかなり限定された目標のもとに置いていた。反対に、啓蒙主義者のルソーやジョン・スチュアート・ミルにとっては参加自体が完全に目標であり、市民参加の概念は前者たちよりも包括的になり、いわゆる啓蒙主義思想の骨格を形成した。

アメリカの政治史上、市民参加は参加の原理に

関連した3つの民主的な動向と共に発展したが、

① 1世紀半におよんだ参政権拡大の運動、② 1820年に始まった候補者指名に関する政治過程改革のための歴史的な運動、③ 市民の手による政府機構の直接規制を拡大するために繰り返されてきた運動、がこれらの動向としてあげられる(注4)。弁護活動は、政府機構と市民の間に立って、政治的無関心層を覚醒させ、また、彼らの声を政治に反映させる(注5)という点で有効性を持っているが、アメリカにおける市民参加の制度上の発展は、市民に対して一層責任のある政府機構の確立に向けた約2世紀におよぶ改革運動の結果として理解できるだろう。

(2) 市民参加の目標と合法性

市民参加の一般的な目標は、市民の疎外感を除去するために市民と公務員間の自由で完全な情報の交換を保障することである。市民の立場から市民参加の目標は、政府機構や行政機関を市民の要求や要望をより反映できるように改革することであり、また、公務員の官僚主義的で無神経な態

度や市民を無視した強権的な行政権の行使をなくすために行政自体を質的に変革することである。他方、政府機構や行政機関にとって、市民参加は、市民の意識や行動の変化を促すための手段として位置づけられている。

『連邦制度下の市民参加』は目標として、疎外され、社会的に権利を侵害された市民に治療を施すこと、政府に対する市民の警戒心の育成・強化のために参加の場を提供すること、市民参加や市民の指導能力の向上を援助することなど、をとりあげている。市民参加を通して、行政運営と市民に対する責任能力を一層向上させた政府機構への変革を目標にした、極めて複雑な相乗効果が期待されている(注6)。参加の目標を通して、市民側には参加能力を向上させる実践の場を提供すると同時に、行政側には政策実施の方法や政策内容を改善する場や行政運営を公開するための手段を提供することが考えられている。

『連邦制度下の市民参加』によれば、参加の目標設定の上で、次の8項目が市民参加の目標として設定されている。

- 1) 市民に情報を提供すること。
- 2) 市民の要望や市民に関する情報を収集すること。
- 3) 公共政策の決定や事業内容・サービスを改善すること。
- 4) 公的決定や公共事業に対する市民側の支持を増すこと。
- 5) 市民の自発性により公共機関の業務を補完すること。
- 6) 権力パターンの改革や公共的資源を再配分すること。
- 7) 個人や少数民族の権利や利益を擁護すること。
- 8) 困難な公共政策の決定の遅延や回避をすること。

制度としての市民参加の合法性は、基本的にはアメリカ合衆国憲法第1、第5、第14の各修正条項によって担保されているが、市民参加は憲法上の文脈で、すべての市民、特に公式の政策決定過程から制度的に置き去りにされている市民の要求に対して政府機構や行政機関を敏感に反応させ

る(注7)ために位置づけられている。市民意識を啓発するという意味で、市民参加は地方政府でもっとも普及しているが、原因としては上級の政府機構では代表制民主主義=議会制度に依存する割合が相対的に大きいことによる。市民参加は、政府の政策的な方向に向けて市民の支持を拡大する機会を提供するだけでなく、政策に合法性を付与する機能を持ち、市民を政治制度の中に包摂する傾向を促進する機能を持っている。市民、特に無関心層の行政に対する潜在的な不満や要求を掘り起こし、制度化するという点で、市民の包摂は意味を持つが、同時に市民を管理する傾向を産みだす危険性を持っている。この点に市民参加のある程度の限界が存在するのだろうが、市民参加が市民の社会的な充足感を増し、疎外感を軽減する方向で市民を啓蒙する(注8)可能性を持つことは否定できない。行政の監視機能の強化や個人の権利を守るオンブズマン機能の充実のために、市民参加は制度的に必要とされている。市民参加の意義としては、市民と政府間のコミュニケーション過程での情報の回路のかたよりを是正する機能を果たすことである。

市民参加の方法は市民と政府の活発な相互作用の過程を示す、①集団参加の目標のために開発された機構、②個人のための参加活動、③情報交換の手段や過程、という3つの基本的なタイプに分類できる。サンシャイン憲法修正条項や情報の自由法(the Freedom of Information Act)は、市民参加に関する公共活動の透明度を高める上で貢献してきた。官僚主義の横行、政府や行政機構の肥大化への反動として、60年代から70年代にかけて市民参加はさまざまな行政活動の分野で拡大してきたと同時に、方法論的にも改善されてきた。総合的な参加過程には公共政策の標準化過程や公開過程などの技術的な方法が必要とされているが、地方政府にとって公共政策の標準化過程で公聴会だけでなく、諮問委員会、市民委員会、評議会、特別専門委員会などが制度としてよく利用されている。

2. 政府間関係と市民参加

(1) 連邦補助金事業と市民参加

アメリカの市民参加は政府間関係論の主要なテーマのひとつであり、分権化のための主要な課題として位置づけることができる。1946年の行政手続法(the Administrative Procedures Act)やサンシャイン憲法修正条項(the Sunshine Amendments)の『情報の自由と政府』では、連邦政府の政治過程に対する市民のアクセスや参加に必要な最低限の要件が明示された。地方政府段階の政治過程における市民参加は、分権化という目的にそって具体的に政策化されているが、地方政府への分権化は「連邦主義」と「地域主義」という2つの重要な概念のもとで、連邦政府から地方政府への権限の分配として具体化されている(注9)。このような理念のもとでは、政府間関係の基本は統制よりも調整であるという考え方が色濃く出され、しかもその調整も事務配分ではなく権限配分として理解されている。連邦主義と地域主義の概念についての検討が小論の目的ではないが、地方政府への分権化と市民参加の関係を連

邦補助金事業を通して見てみよう。

連邦政府住宅都市開発省や労働省の補助金事業では、市民参加が不可欠の要件とされている。住宅都市開発省の地域開発総合補助金事業(the Community Development Block Grant Program)などの都市開発事業予算では、予算の認可要件として地方政府に参加型計画の策定を義務づけている。この法律上の根拠としては市民参加を扱った主要な政策を規定した「1974年住宅地域開発法」(the Housing and Community Development Act of 1974)があるが、同法は市民参加の制度的な発展という点でふたつの画期的な特徴を持っている。第一の特徴は条件付きの補助金から総合補助金への転換であり、第二の特徴は連邦政府の都市政策の特定目標地域から都市全地域への適用範囲の拡大である。

「1974年住宅地域開発法」以前には、「1964年経済機会法」(the Economic Opportunity Act)や「1968年住宅都市開発法」(the Housing and Urban Development Act of 1964)が大都市での都市計画を進展させる上で主要な基準点だった。特に、「経済機会法」は、貧困層のために、(1)経済的条件の改善と、(2)実現可能な最大限の参加による政治力の拡大、という2大目標を持っていた。「経済機会法」は60年代

図-2 計画過程における参加

計画過程の段階 Planning process steps		Participants 関係者		
		市民 Citizens	計画家 Planners	公務員 Public officials
1. Assessing community values	コミュニティの価値評価	×	○	
2. Determining goals and objectives	目標の決定	×	○	×
3. Data collection	データ収集		×	
4. Design of criteria and standards	基準と規格の企画		×	
5. Developing alternative plans	代替計画の開発		×	
6. Choosing an alternative	代替計画の選択	×	○	×
7. Detailed design of operational plan	運営計画の詳細な企画		×	
8. Modification/approval of operational plan	運営計画の修正と合意	×	○	×
9. Implementation	実行		×	×
10. Feedback	フィードバック	×	×	×

×=Major role 主要な役割
○=Facilitating or supporting role 補助的な役割

出所「前出書、P566」

の『偉大な社会』計画下のモデル都市事業の実施にあたって都市政策に一定の影響を与えたが、同法は市民参加の範囲を限定するという問題点を持っていた。市民参加の客観的なガイドラインの不備がモデル都市事業の制度上の欠陥を生み出した（注10）が、「1974年住宅地域開発法」は法的な不備を是正し、政府間の補助金制度（Intergovernmental Grants System）を分権化と市民参加の点で明確な基準のもとに置いた。同法により政府間の財政調整の改革が一応実現したが、地域開発の実施段階では市民参加の問題が解消してしまっただけではない。

60年代の後半から70年代の前半にかけて市民参加に関連した多数の立法措置がとられたが、市民参加が一般化して、重要な機能を果たしているのは地方政府の段階である。地方政府の行財政運営の公開を義務づけた多くの州政府の立法措置のもとで、約800の地方計画委員会（the Local Planning Commissions）が計画過程での市民参加を具体化する目的で設置されている（注11）。

アメリカの地方政府の予算編成過程でのひとつの特徴は市民の関与（参加）であり、ほとんどの州政府は地方政府の予算編成のために予算公聴会の実施や有権者の選挙による合意を義務づけた立法措置を採用している。しかし、地方政府の予算編成過程における市民参加は、予算制度の複雑さや予算問題に対する市民の関心の低さのために、現実にはほとんどない、といわれている。

地方政府では市民諮問委員会、世論調査、公聴会、住民発議、住民投票などが市民参加の方法として採られているが、その中でも市民諮問委員会は53ある連邦補助金事業にとって不可欠の方法とされている。物理的な開発問題については、地方計画委員会が州政府の立法を受けて諮問的な機能を果たしている。総合補助金事業の実施にあたって、近隣地域計画（Neighborhood Planning）のために地方政府を援助する地域諮問委員会を設立した都市もある。

（2）市民参加と地域計画

地域開発総合補助金事業では、地域開発に関し

て地方政府に参加型計画の策定を義務づけているが、都市段階の地域計画実施に向けて市全域計画委員会、特定地域諮問委員会、認定地域組織、協同地域組織という4種類の委員会が戦略展望のもとに作られている（注12）。

① 市全域計画委員会（City-wide Neighborhood Planning Boards）

最も総合的な制度である市全域計画委員会は、市全域の計画事業に関連した市民によって構成されている。都市をいくつかの地域委員会地区に分割し、地域委員会の活動に公的な認定を与える権限を持つが、地方政府は市全域計画委員会の権限を列記した地方条例または設立条項修正案などを立法化することが義務づけられている。同委員会は、通常地方政府の計画策定に対して、諮問的な権限を持って活動するが、政策立案の権限を持つことも認められている。市全域計画において63年以來という経験を持つニューヨーク市は典型的な例であり、5つの行政区に63の地域委員会を設立していたが、75年のニューヨーク市憲章の改正後、より大きな権限を持つ59の委員会が新たに設立された。新設の地域委員会の権限には公聴会の召集、各事業局の地区代表との協議などが追加された。

② 特定地域諮問委員会（Selected District Advisory Boards）

特定地域諮問委員会は、市全域計画委員会と比較してより限定的なアプローチであり、ある特定地域に諮問委員会を設置することが主な役割となっている。特殊な問題を抱えている特定地域や、政策実施上の特別な注意が必要な問題地域は、地方政府（市）の条例により確認することになっている。オハイオ州コロンバス市は市条例により特定地域諮問委員会を設置した例である。

③ 認定地域組織（Recognized Neighborhood Organizations）

認定地域組織は一般的な方法であり、諮問機能を果たすために既存の住民団体や環境保護団体などの地域団体を利用するが、同組織は市議会条例や市議会の決議に基づいて認定される。行政側とすでに接触を持つ団体と共同作業をすることは、新規に委員会を設立して新たな行政と地域社会の

関係を樹立することよりも容易だと考えられている。具体的な例としてはハワイ州ホノルル市があるが、同市の総合計画の中では地域団体を市民参加の発展の観点から位置づけている。

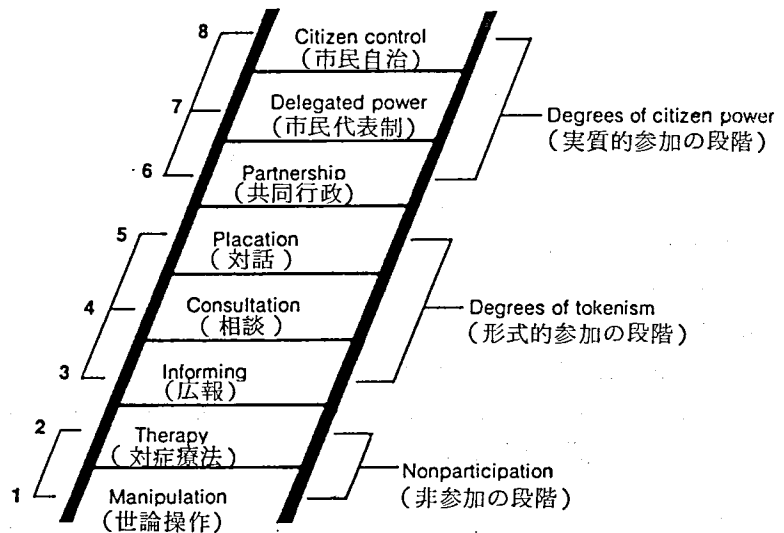
④ 協同地域組織
(Cooperative Neighborhood Organizations)
協同地域組織は地域計画の点でもっとも歴史を持つ形態であり、大部分の地方政府がこれを採用

している。この事例では、地方政府の計画局は非公式に既存の地域団体と都市計画の調整について協同活動をするが、地域団体の要請に応じて情報の提供や援助をする。メリーランド州ボルティモア市では、協同地域組織が地域に影響を与える問題について計画委員会に助言したり、地域計画の策定を促進したりしている。

ニューヨーク、コロンバス、ホノルル、ボルティモアなどの諸都市が採用している委員会の方法は客観的な条件により違っているが、これらの都市は地方政府の計画過程に市民参加を採用することにある程度成功した事例である。ラフターの論文「近隣地域計画、アーンスタインの階梯の応用」(Neighborhood Planning: Arnstein's Ladder Applied, 1980年)によれば、現行の法律や制度の下では、都市計画によって影響を受ける関連の地域に何ら計画を改善する具体的な権限も認められておらず、また、財源の保証もほとんどないという現状がある、という。州政府の立法措置によって地方政府への市民参加が法的に制度化されたとしても、市民参加の手段としての地域計画はまだ未解決の課題を残している(注13)。

だが、ワルダフスキーが「計画家の努力には、恐らく他の行政部門の担当者となしうることよりも良い結果を生む可能性がある」(注14)といった理由は、計画家の努力というものが計画性、効

図-3 アーンスタインの「市民参加の階梯」



出所「前出所、P 559」

率性、一貫性、そして合理性の点で、政策形成に反映できる可能性を持っているからではないだろうか。

(3) 参加型計画の課題

市民参加の発展によって、民主主義の補完的手段として政府機構の市民に対する責任の確立が要請されているが、現代の連邦政府にとって市民参加は不可欠の重要な制度であり、連邦政府はすべての政府段階における市民参加の発展を促すものである、という連邦政府の基本姿勢(注15)は、アメリカの政府間関係論を考察する時に留意すべき重要な点である。『連邦制度下の市民参加』は、市民参加の到達点として以下の諸点を指摘している。

- 1) アメリカの公共政策の実践上の参加の発展
- 2) 現在の参加の形態や目的の多様化
- 3) 連邦制度上の委任された要件の発展
- 4) 州や地方政府の要件や実践の拡大

アメリカの政治制度下の市民参加の実態をみると、市民参加を通じて期待された理論上の利益と実際に観察できた利益との間には大きなギャップが存在している。政府間関係諮問委員会(ACIR)の勧告によれば、このギャップは主として市民参加過程の制度上の未熟さから生じており、かなりの市民と公務員にとって欲求不満の原因を作りだしている。市民参

加を拡大する合法的な機会は公務員の活動に間接的に影響を与えるが、直接的な影響はしばしば限定されている、という。参加型計画に制度的な未熟さが残っている現状では、市民参加は地域計画の点で効果的に理解されているわけではないが、少なくとも市民参加が市民の政府に対する疎外感を軽減させる過程として確認されている。政府の意志決定過程への参加は市民の政治的信頼を増大させると考えられているからである。

市民参加の否定的な現実があっても、計画過程での市民参加の具体化は、それだけでも十分な意

味を持っている。つまり、弁護活動のごく短期間の非効率性や問題点は、社会の現実により敏感な、また、適応性のある公共政策を形成するための市民の圧力によって補償できるからである(注16)。参加型計画の実施、または政府間関係の発展という点で、アメリカの市民参加の制度は、制度的にまったく異なる我が国にとっても重要な課題を提起している。

(次回では地方政府レベルの具体的な問題やケースをとりあげる予定である。

今後の課題におけたメモ

都市計画と高度情報化の進展

今日、マスコミでニューメディア構想が盛んにとりあげられ、電々公社のINS(高度情報通信システム)構想や郵政省のテレピア構想が情報を大量、正確、迅速に流通させる光ケーブルなどのインフラストラクチャーの整備の中で論議されているが、ニューメディア構想に基づく高度情報化社会論の中で技術的な建前論だけでなく、もっと本質的な問題について検討される必要がある。プライバシー保護や情報提供などの問題とともに、情報の有償性による社会的な不公平、特にニューメディアが情報格差に及ぼす影響についてもっと論議する必要があるのではないだろうか。このことは、計画過程における市民参加に新しい理論的な問題を提起している。

(1) 情報のアクセシビリティの保証

計画過程は都市社会の環境変化を望ましい方向に実現する政策上の努力であり、計画の範囲には物理的な環境の整備だけでなく、都市生活に関係した全般的な社会開発まで含まれている。人間の相互交流作用の中心はコミュニケーション過程とみることができるが、計画過程も典型的なコミュニケーション過程である。だが、人間の相互間のコミュニケーションでは伝達の過程で情報の不公平が発生する可能性が常に存在している。計画過程で情報の不公平が発生する

原因は、必要にして十分な情報が提供されないからである。また、平等なアクセス権の保証の欠如や情報(通信)の有償性などがそれを倍加する。

コミュニケーション過程では、情報に対するアクセス権を誰もが平等に所有しているわけではない。行政情報システム化を一例として考えてみると、行政情報をシステム化する過程での問題として、情報提供や個人のプライバシー保護が現われるが、情報やデータの公共財的な性格の検討が計画過程では今後重要な課題となるだろう。行政機関が所有する公共財たる行政情報と市民の関係を情報の交流面からみると、貧困層などの社会的な弱者にとって情報への平等なアクセス権が制度的にほとんど存在していないといつてよい現状が依然としてある。

アーンスタイン女史の論文『市民参加の階梯』によれば、市民参加は権力の再分配の点で民主主義を保証する第一歩とされている。コミュニケーション過程における情報の不公平性の解決は民主的な政治制度の確立にとって前提条件であり、参加型計画の実現のためには情報の公共財的な性格に留意しつつ、問題の所在や代替政策の結果について適切で効果的な情報を提供することが、市民に平等な参加を保証する最低限

の前提条件である。情報提供の原則は、参加型計画の実現のためにも制度的な前提と考えられる必要がある。高度情報化社会の進展が市民生活や都市計画にどのように影響するのかという問題は、参加型計画にとっても今後直面せざるを得ない課題である。

(2) 公共財としての情報と行政の役割

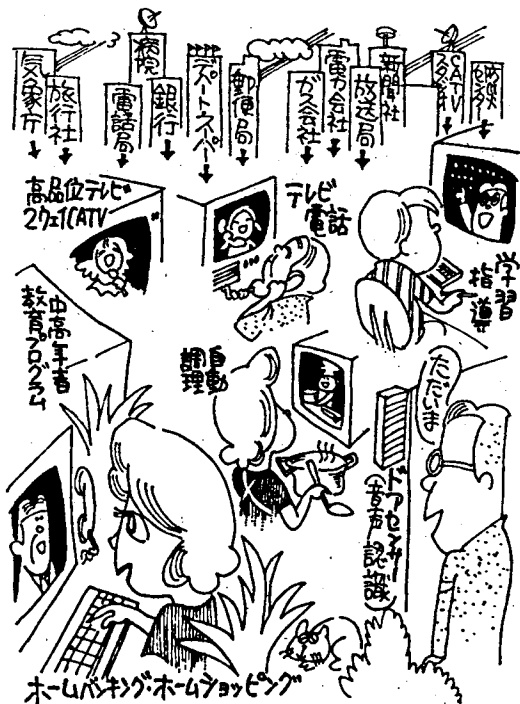
情報化社会に向けた社会的インフラストラクチャーの整備に伴って、CATVや多重放送などのニューメディアの普及が進み、また付加価値通信網(VAN)を利用したコンピューター・ネットワークが拡大し、双方向的な情報の交流活動が進むと考えられるが、情報・通信をめぐる技術についても、需要についても、将来どのように展開するかは極めて不確実である。高度情報化社会では、情報(通信)の有償性による不公平が我々の想像以上に社会的な情報格差を拡大すると考えられるが、高度情報化に伴って情報提供に関する具体的な措置が必要になるだろう。

データ通信技術やINSの高度の有償性は、計画過程における参加の実効性の点で負の影響を生みだしていく、と考えられる。市民参加や参加型計画にとって、高度情報化社会という状況に直面しての理論的かつ実際の対応が問われている。つまり、高度情報化の進展にあわせて、参加概念を活性化させる道を明らかにする必要が生まれているのである。

ポール・ダビドフが1978年に提唱した『計画における再分配機能』の概念は、地域社会の市民間により大きな公正を実現することを目標にした課題であり、権力の再分配は、貧困や人種差別などの社会問題を解決するための政治的かつ倫理的な概念として提起された。コミュニケーション過程における情報入手の公平化と権力の再分配に留意した参加型計画の理論構築を通じて、高度情報通信システムをはじめて市民の手でコントロールする端緒をみいだすのが可能になるのではないだろうか。

その場合、公共政策の決定者は、公共財としての情報の持つ性質に政策的な配慮を加えつつ、意思決定を行う必要性がある。つまり、技術主

図-4 1990年の家庭



(日経新聞 84年4月5日より)

導や、市場主導に依存しては、地域社会や市民に必要な情報が提供される保証がないからである。このように、高度情報化は自治体の地域政策なり計画行政にとって極めて重要な課題を提起している。

なお、今後検討すべき問題をランダムにあげてみると以下の通りである。

- (1) 都市計画とニューメディア構想
- (2) 行政情報システムとプライバシー保護
- (3) 都市計画と情報提供
- (4) ニューメディアと行政情報システム化の問題点
- (5) ニューメディアと公共政策の役割
- (6) ニューメディアの現状
- (7) 情報システム化と事務改善
- (8) 市民の情報ニーズと情報公開

(1984年2月)

(注)

- (1) Advisory Commission on Intergovernmental Relations (ACIR), Citizen Participation in the American Federal System, ACIR, Washington, D.C., 1979, p.12.
- (2) Paul Davidoff, "Advocacy and Pluralism in Planning", Journal of the American Institute of Planners, Washington, D.C., 1965/1, p.279.
- (3) Richard S. Bolan, "Emerging Views of Planning", Journal of the American Institute of Planners, Washington, D.C., 1967/7, p.236.
- (4) ACIR, p.41.
- (5) William Wheaton and Margaret Wheaton, "Identifying the Public Interest: Values and Goals", in Ernest Erber, ed., Urban planning in Transition, New York, Grossman Publishers, 1970, p.163.
- (6) ACIR, p.62.
- (7) Clifford W. Graves, "Citizen Participation in Metropolitan Planning", Public Administration Review, Vol.32, Washington, D.C., American Society for Public Administration, 1972/5-6, p.198.
- (8) Carole Pateman, Participation and Democratic Theory, Cambridge, England, Cambridge University Press, 1970, p.42.
- (9) Henry J. Schmandt, "Municipal Decentralization: An Overview", Public Administration Review, Vol.32, Washington, D.C., American Society for Public Administration, 1972/9-10, p.572.
- (10) Mary E. Grisez and Robert W. Kweit, Housing and Community Development Act of 1974: Citizen Participation and the Planning Process, p.3-p.6.
- (11) ACIR, p.6.
- (12) David O. Rafter, "Neighborhood Planning: Arnstein's Ladder Applied", Planning, the American Planning Association, Chicago, 1980/1, p.23.
- (13) Rafter, p.25.
- (14) Aaron Wildavsky, "If Planning is Everything, Maybe It's Nothing", Policy Science, Vol.4, 1973, p.141.
- (15) ACIR, p.12.
- (16) Lisa Peattie, "Reflections on Advocacy Planning", Journal of the American Institute of Planning, 1968/3, p.87.

編集後記

□ 83年政治決戦は何をもたらしたか、正月早々に研究会で討論をした。巻頭の横山教授の発言にあるように、大都市における革新政党の役割が、地域政策とともに重要なものだという意見の一致をみた。そして1月号の雑誌に掲載しようと準備をすすめたが、折から藤沢市長選挙が風雲急を告げ、藤沢に全力投球となった。まずは合併号になった言い訳を……………。

□ 藤沢市長選の最中に「地域生活圏闘争」の実践のため、住民対話集會を神奈川を拠点に行いたい旨、自治労本部から要請があった。選挙の合間をぬって準備を開始、選挙後に本格的とりくみとなった。そしてその会場もまた「ふじさわ」。地元市職労の皆さんには大変な無理を強いることになってしまった。

□ 藤沢市長選挙は2,000票の僅少差で葉山市長が4選を果すことができた。雪・雪・また雪の異常気候の中の選挙だったが、結果的には雪が幸いしたようだ。保守・中道を相手に革新側が勝利したのはこの数年来初のこと。快挙とはいえ、その後の攻撃はいまだに続いている。

□ 対話集會も3月17日無事終了。やっと事務所のデスクに座ったのだが、次々と反核・非核の運動が待っていた。とにかく、地域での具体的な運動に役立つための資料の整理・蓄積に専念しなけりゃダメだと痛感している。（上林）

□ 近年、日本の労働条件、労使関係が国際的に注目を集め、特にシンガポールやマレーシアでは「ルック・イースト」政策で日本的な企業別組合制を導入、日本の労使関係に学ぼうという機

運が高まっている。折から3月27日から3日間、東京のジャパンプレスセンターで自治労、全電通、全通、日教組の主催で「日本の労使関係と労働組合」という国際シンポジウムが開かれた。日本の上記の単産のほか、オーストラリア、ニュージーランド、インドネシア、マレーシア、シンガポール、タイ、米国の組合代表、国際公務労連（PSI）、国際郵便電信電話労連（PTTI）、国際自由教員連盟（IFFTU）の幹部も参加し、活発な質疑応答が行われた。

□ 日本の労使関係（民間の）が国際的に評価され、これが企業の成長、日本経済の発展、対外競争力の強化と相互に影響しあってきたことは否定できない。しかし、この見方は日本の民間における労使関係の現状を部分的に取り出したに過ぎないのではないか。だからこそ、2日目の論議がともすれば混乱しそうな中で、自治労の丸山委員長は全体の参加者に「日本的労使関係」は日本の労働側でなく、政府や企業が海外に向けて言い出したものであることの確認を求めた。

□ 海外において「日本的労使関係」が労働組合権否定や労働組合組織への介入、或いは労働組合の抑圧に利用されないようにするために、正しい情報を提供することが日本の私たちに要請されている。（佐藤）

□ 今特別国会に提案の予定されている「男女雇用平等法」は、私たちが要求しているものとは相反して労働基準法の改悪、差別の拡大にさえなりかねない状況だ。男・女とも人間らしい労働と生活を保障させる法制でなければならないと思う。日常的なこととしては、「男らしさ」や「女らしさ」も大切なことであるが、「女のクセに…」とか「女なんだから……」というきめつけはやめてほしいものだ。（大野）

1984年3月25日

自治研かながわ月報 第59号（1984年1・3月合併号）

発行所 神奈川県地方自治研究センター

発行人 清水嘉治・新田俊三・横山桂次 編集人 上林得郎 定価 1部 400円

〒231 横浜市中区本町1-7 東ビル 5F ☎ 045(201)1213

振替口座 労働金庫本店 1365-100982 横浜銀行市庁舎支店 317-844970

会員になるには

1. 誰でも会員になれます。
2. 申込書は自治研センター事務局または自治労県本部にあります。会費月400円の半年または1年分をそえてお申し込みください。（84年1月以降は500円となります。）
3. 詳細は自治研センター事務局 ☎045(201)1213、または自治労県本部 ☎045(681)7821 へご連絡ください。

会員の特典

1. 自治研センターの「自治研かながわ月報」が隔月送られます。
2. 「月刊自治研」（自治労本部自治研推進委員会発行・A5判・120～150ページ定価450円）が毎月無料で購読できます。
3. 自治研センターの資料集が活用でき、調査研究会などに参加できます。